

点検・評価結果


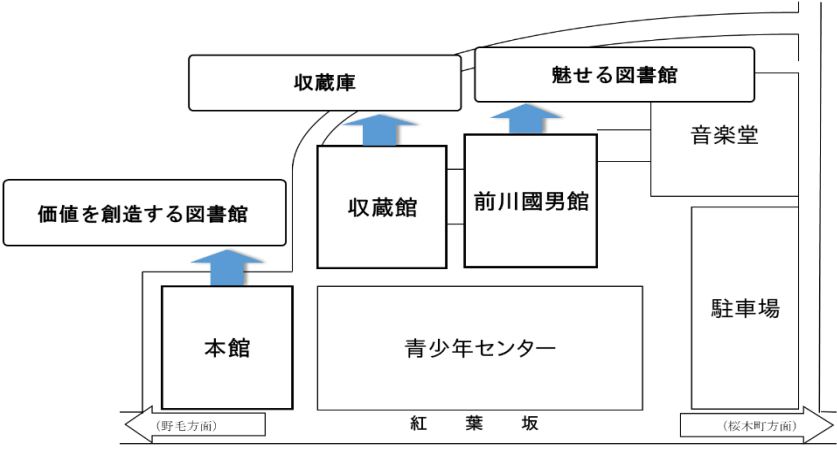
令和5年度点検・評価 対象施策・事業一覧表

大 柱	中 柱	項目名
I 生涯学習社会における人づくり	1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	① 魅力ある生涯学習の環境整備
		② 実践的防災教育の推進
	③ 人権教育の推進	
II 共生社会づくりにかかわる人づくり	2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実	④ 読書活動の推進
	3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実	① 「シチズンシップ教育」の更なる推進
		① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進
III 学びを通じた地域の教育力の向上	1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化	① いのちの尊重に関する教育の推進
	2 インクルーシブ教育の推進	② いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進
		③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実
IV 子育て・家庭教育への支援	3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実	① 多様な学びの場のしくみづくり
	1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進	② 専門的な指導や支援の充実
		① 「外国につながる児童・生徒」への更なる指導・支援の充実
V 学び高め合う学校教育	2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実	① 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進
	1 子どもの社会的な経験の機会の充実	① コミュニティ・スクールの導入の促進
		② 地域学校協働活動等の推進
VI 意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり	2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり	① 放課後子ども教室等の推進
	1 確かな学力の向上を図る取組の充実	① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実
		② 専門教育の充実
VII 県立学校の教育環境の改善	2 生き方や社会を学ぶ教育の充実	① 授業力・学力の向上に向けた取組
	3 グローバル化などに対応した教育の推進	② 専門教育の充実
		① 児童・生徒の英語力向上の推進
VIII 文化芸術・スポーツの振興	1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進	② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進
	2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化	③ ICTを活用した教育の推進
		① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成
IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について	3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり	② 県教育委員会の不祥事防止の取組
	1 豊かな学びを実現する教育環境の整備	① 教職員研修の充実
		① 小中一貫教育の推進
X 県立学校の教育環境の改善	2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善	② 公立高校入学者選抜の実施・改善
	1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展	③ 県立高校改革の推進
		④ 県立特別支援学校の教育環境の整備
XI 県立学校の教育環境の改善	2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興	① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施
		② 実験・実習等に係る設備の整備
	1 安全・安心の確保	③ 災害に備えた整備
2 学びの保障		① ICT環境の整備
	VIII 文化芸術・スポーツの振興	2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興
① 文化財保護の充実		
IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について	1 安全・安心の確保	② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦
		① 学校における食育の推進
	2 学びの保障	② 健康・体力づくりの推進
VIII 文化芸術・スポーツの振興		③ 部活動の活性化と適切な運営
	IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について	1 安全・安心の確保
① 県立学校における対応		
X 県立学校の教育環境の改善	2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善	⑤ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進
		② 市町村立学校における対応
	VIII 文化芸術・スポーツの振興	2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興
① 県立学校における対応		
XI 県立学校の教育環境の改善	1 安全・安心の確保	② 市町村立学校における対応
		② 市町村立学校における対応
	IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について	2 学びの保障

I 生涯学習社会における人づくり

1 思いやる力やたくましく生きる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 魅力ある生涯学習の環境整備

取組1 県立社会教育施設的环境整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 本館を「価値を創造する図書館¹」、前川國男館を「魅せる図書館²」とする県立図書館の再整備を進めるため、本館の新築工事を実施し、令和4年9月1日に開館した。また、前川國男館及び収蔵館改修工事の実施設計を実施した。 県立社会教育施設の老朽化対策のため、県立生命の星・地球博物館の設備改修工事の実施設計を行った。 <p>【県立図書館各館の配置と再整備後の構想】</p>  <p>県立図書館本館のギャラリー</p> 
課題	<ul style="list-style-type: none"> 築年数が経過した県立社会教育施設について、施設や設備の老朽化や収蔵スペースの狭隘化^{あい}が進んでおり、計画的に対策を講じることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立図書館本館については、「価値を創造する図書館」の機能を十分に発揮するための取組を着実に推進し、県民の学びを支える図書館としての役割を果たしていく。また、「魅せる図書館」としての前川國男館の機能や、収蔵庫として改修する収蔵館についても、引き続き、具体化に向けて検討し、再整備を計画的かつ着実に進めていく。 今後の県立社会教育施設の適切な施設運営を図るため、引き続き、長期的な修繕計画に基づき対策を講じていくとともに、収蔵スペース確保のための整備手法を検討していく。
取組2 県立社会教育施設における生涯学習事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県民の「学び」や「学び直し」を支援するため、県立社会教育施設において、資料の収集・整備・保存作業を進めるとともに、調査研究及びその成果を活用した展示事業や教育普及活動について、施設内だけでなく、展示内容を動画で紹介

¹ 価値を創造する図書館

図書館の専門性や広域性を生かして、本や人との出会いの機会を提供し、県民の更なる学びにつなげていくことを支援する機能を備えた図書館。

² 魅せる図書館

県立図書館ならではの特色ある建物や蔵書等を生かして、人を惹きつけ、人が訪れる、魅力ある図書館としての機能を備えた図書館。

	したり、オンラインで出張講座を行ったりするなど、インターネットを活用して実施した。
課 題	・ 「学び」や「学び直し」の機会の充実に向け、コロナ禍で実践した取組なども踏まえ、今後どのように工夫して非来館型サービスを進めていくかが課題である。
今後の対応方向	・ 利用者のニーズを踏まえた上で、非来館型サービスを提供していく。

県立社会教育施設における展示・講座内容

施設名	展示・講座名称
県立図書館	講座「Lib活」ほか
県立川崎図書館	展示「自動運転の今」ほか
県立金沢文庫	特別展「運慶―鎌倉幕府と三浦一族―」ほか
県立近代美術館	「生誕100年 朝倉撰展」ほか
県立歴史博物館	特別展「源頼朝が愛した幻の大寺院 永福寺と鎌倉御家人」ほか
県立生命の星・地球博物館	特別展「みどころ沢山！かながわの大地」ほか

県立社会教育施設の入館者数の推移（人）

	県立図書館	県立川崎図書館	県立金沢文庫	県立近代美術館 (※1)	県立歴史博物館	県立生命の星・ 地球博物館 (※2)	合計
令和2年度 (※3)	75,040	51,845	9,479	45,145	34,108	131,986	347,603
令和3年度 (※4)	111,819	70,416	25,632	73,993	46,843	133,286	461,989
令和4年度	170,724	78,012	41,072	101,144	88,789	262,931	742,672

※1 葉山館は空調設備等改修工事のため、令和2年1月から6月まで展示休止。

鎌倉別館は改修工事のため、令和2年7月6日から令和3年9月30日まで休館。

※2 空調設備等改修工事のため、令和3年11月1日から令和4年3月15日まで休館。

※3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、令和2年4月1日から6月8日まで（県立生命の星・地球博物館のみ6月30日まで）臨時休館等。

また、令和3年1月12日から3月21日まで、県立の図書館の2施設は開館時間を最長19時までとし、県立の博物館及び美術館の4施設は臨時休館。3月22日以降は、県立の図書館の2施設は開館時間を最長20時までとし、県立の博物館及び美術館の4施設（県立金沢文庫のみ3月26日以降）は事前予約した方に限り入館可能とした。

※4 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、県立の図書館の2施設は、令和3年4月1日から4月19日まで開館時間を最長20時まで、4月20日から10月24日まで開館時間を最長19時までとした。県立の博物館及び美術館の4施設は、令和3年4月1日から10月24日まで、令和4年1月21日から3月21日まで事前予約した方に限り入館可能とした。

② 実践的防災教育の推進

取組1 児童・生徒を対象とした防災教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「実践的防災訓練事例集」を作成し、県立学校に配布したことで、体験的な防災訓練の情報共有を図ることができた。 ・ 災害時の自助・共助意識の向上に向けて、生徒を対象とした「宿泊防災訓練」を県立学校7校で実施した。 ・ コロナ禍においても児童・生徒がDIGを体験できるよう、教員DIG研修においてICTを活用したDIGを実施するとともに、校長等を構成員とした学校防災推進会議などを通じて、その周知を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 災害時に、自他の命を守るための適切な行動ができる力を身に付けるには、体験的な防災訓練を実施するなど、引き続き、防災訓練の充実に取り組むことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校での体験的な防災訓練の事例を収集し、共有することにより、防災訓練の充実に取り組んでいく。

取組2 教員を対象とした防災教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において効果的にDIG（災害図上訓練）³が実践されるよう、教員を対象とした「DIG研修」を実施した。受講者の93.3%が「防災に対する意識が高まった」、92.2%が「防災及びDIGの新たな知識を得られた」と感じていることから、防災教育に関する教員の指導力の向上を図ることができた。 学校防災の推進を図るため、教員対象の「防災教育研修講座」を開催した。受講者の99.3%が「防災教育に必要な知識の理解が深まった」と感じていることから、防災教育担当の教員の指導力向上を図ることができた。 「防災教育研修講座」において「学校における防災教育指導資料」の活用方法を周知するとともに、防災教育におけるカリキュラム・マネジメント⁴について講義動画を配信し、学校における教科横断的な防災教育の推進を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした「防災教育研修講座」においても、生徒を対象とした「宿泊防災訓練」のような体験的な要素を取り入れた防災訓練を実施することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員を対象とした「防災教育研修講座」において、施設が充実した県立総合防災センターを研修会場として活用することで、体験的な要素を取り入れた防災訓練を実施していく。

③ 人権教育の推進

取組1 人権教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県及び市町村教育委員会の教職員や指導主事など人権教育指導者を対象とした研修会等を開催した。 人権教育推進のための指導資料を作成・活用して研修会等で指導主事や教職員が演習をした。 人権教育に関する指導方法を改善・充実するとともに、その研究成果を人権教育に反映させることを目的とした研究委託事業を、小学校2校と中学校2校を研究校として実施した。 人権教育の普及及び人権課題への対応のために、人権教育移動教室の事業の委託を行うとともに、啓発資料に外部相談窓口を掲載する等、NGO及びNPOと連携を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各種研修会で取り扱う人権課題を、「インターネットによる人権侵害」や「ヤングケアラー⁵」など、学校で求められていることや今日的なテーマに対応した内容にしていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 国の施策や「かながわ人権施策推進指針（第2次改定版）」に示された人権課題や、学校で生じている人権課題等について、引き続き把握するとともに、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例」の基本的な考え方等も踏まえながら、普及啓発資料等を作成し、研修を実施していく。 児童・生徒が豊かな人権感覚をより一層養うことができるよう、各教科や「特別の教科 道徳」、総合的な学習（探究）の時間、特別活動、教科外活動など、学校教育活動のあらゆる場面で引き続き、人権教育を推進していく。

³ DIG（災害図上訓練）

参加者が、大きな地図を囲み、書き込みと議論を行うワークショップ型の災害図上訓練。災害（DISASTER）、想像力（IMAGINATION）、ゲーム（GAME）の頭文字をとって「DIG」（ディグ）と名付けられている。

⁴ カリキュラム・マネジメント

各学校の教育目標を達成するため、教育課程を実施し、評価して、改善していくこと。

⁵ ヤングケアラー

本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っていることにより、子ども自身がやりたいことができないなど、子ども自身の権利が守られないと思われる子ども。

取組2 生命（いのち）の安全教育 ⁶	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「生命（いのち）の安全教育」の内容を盛り込んだ「性に関する指導の手引き」（令和4年3月改訂）について、各会議や研修会等で活用方法を周知するとともに、指導主事が学校を訪問して実践事例を収集するなど、市町村教育委員会と連携して全校種で「生命（いのち）の安全教育」を推進した。 収集した実践事例を各会議や県ホームページで周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「性に関する指導の手引き」の活用促進や学校現場での実践の定着を図るために、場面に応じた指導内容を検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各会議や研修会等で手引きの活用方法を周知するとともに、各校種において、場面に応じた指導内容を検討し、市町村教育委員会と連携して全校種で「生命（いのち）の安全教育」の定着を図れるように推進していく。

④ 読書活動の推進

取組1 読書活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 平成31年3月策定の「かながわ読書のススメ～第四次神奈川県子ども読書活動推進計画～」に基づき、生涯学習指導者研修「読書活動実践コース」（3回開催・182人参加）や「子ども読書活動推進フォーラム」（1回開催・63人参加）を開催し、子どもの読書活動にかかわる方の資質の向上を図ることができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの読書活動を更に推進するため、子どもの読書への関心をより高めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「家庭」、「地域」、「学校等」、「専門・関係機関及び団体等」による子どもが読書に親しむための様々な取組を進めるとともに、「かながわ子どものためのブックリスト」の周知を図っていく。 子どもの読書への関心をより高めていくための具体的方策を、第五次神奈川県子ども読書活動推進計画を策定する過程で検討していく。

2 社会とかかわる力を身に付ける自分づくりへの支援の充実

① 「シチズンシップ教育⁷」の更なる推進

取組1 小・中学校における「政治的教養を育む教育」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「小・中学校における政治的教養を育む教育 指導資料」を基に、実践協力校2校（小学校1校、中学校1校）を指定し、授業研究を実施した。 実践協力校の小学校では、清川村教育委員会と連携し、学校全体で年間を通して系統的な取組（縦のつながり）を行うとともに、村の子ども議会において、児童が未来の村をより良くするための提案を行った。 実践協力校の中学校では、横須賀市教育委員会と連携し、生徒会の主導で校則の見直しに取り組むとともに、その実践内容を市内の中学校に周知（横の広がり）した。 実践協力校連絡会を6回開催し、効果的な指導法について研究協議を実施するとともに、実践の成果を指導事例集に追加掲載し、県ホームページや全県指導主事会議等で周知した。 全県指導主事会議において、各市町村教育委員会の「政治的教養を育む教育」

⁶ 生命（いのち）の安全教育

児童・生徒等が性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないようにするために、生命の尊さを学び、性暴力の根底にある誤った認識や行動、また、性暴力が及ぼす影響などを正しく理解したうえで、生命を大切に考える考えや、自分や相手、一人ひとりを尊重する態度等を、発達段階に応じて身に付けることを目的とした教育。

⁷ シチズンシップ教育

積極的に社会参加するための能力と態度を育成する実践的な教育として、本県では、キャリア教育の一環で平成23年度からすべての県立高校等で実施し、令和2年3月からは「法に関する教育」「政治参加に関する教育」「経済に関する教育」の3領域と、それらに共通してかかわる「モラル・マナーに関する教育」に整理している。

	の取組状況や更なる推進方策についての協議を行った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 小・中学校を通じた政治的教養を育む教育について、学校全体での年間を通じた系統的な取組（縦のつながり）を引き続き実施することや、市町村教育委員会や各学校が教育活動に地域との連携・協働等を積極的に取り入れていく取組（横の広がり）を更に推進していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 実践協力校2校（小学校1校、中学校1校）において、引き続き、年間の教育活動を通して、学校全体で系統的に政治的教養を育む教育を実践していくとともに、地域との連携・協働等を取り入れた実践を行っていく。 他校の取組の参考となる指導事例集の追加編集作業を引き続き行っていく。
取組2 実践的なシチズンシップ教育の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月の成年年齢引下げを踏まえ、県立高校等において、「経済に関する教育」のうち消費者教育について、県が作成した高校生向け消費者教育資料「JUMP UP」等を活用し、契約の重要性や消費者保護のしくみなどを学び、消費者トラブルを避ける方法についてロールプレイを行うなど体験的な学習を実施した。 県立高校において、金融機関の協力を得て、専門家がライフプランニングや資産形成等に関する出前授業を実施した。 県立特別支援学校において、高等部の生徒が「消費者の基本的な権利と責任」について学ぶ際には、生徒がキャッシュレス支払いのロールプレイを行うなど、身近な消費生活における課題や対処方法について、より実践的・体験的な学習を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 成年年齢引下げに伴い、生徒が在学中に成年年齢に達し、親の同意がなくても契約行為が可能となり、消費者トラブルの増加が懸念されるため、消費者教育のより一層の充実が課題である。 金融教育以外の領域についても、専門家等と連携し、実践的な取組を進めることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> シチズンシップ教育全般において、引き続き、企業などの外部人材との連携を強化し、実践的な指導を行っていく。
取組3 県立学校における政治参加教育	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年7月の第26回参議院議員通常選挙の機会を活用し、全県立学校において模擬投票を実施した。 県選挙管理委員会と連携して、第26回参議院議員通常選挙に係る高校生の投票立会人等の募集を実施した。 県選挙管理委員会及び税務署と連携して、選挙及び租税を横断的に扱う出前授業を県立高校で実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 参議院議員通常選挙を活用した模擬投票を全県立学校で実施しているが、参議院議員通常選挙が実施されない年における主権者教育のより一層の充実が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 市議会等が開催している高校生対象の議会報告会などに生徒が参加し、議員と意見交換するなど、引き続き、体験的な活動に各高校が取り組むよう促し、その成果を全校に周知していく。 県立特別支援学校においては、引き続き、「模擬投票等実践事例集」等を活用しながら、高等部3年間を通してシチズンシップ教育に取り組むよう促し、その実践事例や成果を全校に周知していく。

3 生涯にわたる自分づくりの推進に向けた協働・連携の拡大・充実

① 「かながわ教育ビジョン」の着実な推進

取組1 「かながわ人づくりコラボ ⁸ 」の開催と「かながわ教育月間 ⁹ 」の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の教育に関する理解と関心を深めるため、「かながわ教育月間」を設定し、期間中に実施された581件の教育イベントの周知を行った。 ・ インターネット上の動画配信サービスでライブ配信も行うハイブリッド方式で、「学校で『お金』の勉強！？～18歳成人から考える『消費者教育』の今～」をテーマに「かながわ人づくりコラボ2022」を開催した。会場138名、オンライン161名の計299名が参加し、今後の消費者教育の方向性等を改めて考える契機となった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ より多くの方にかがわの教育の魅力を伝えるため、教育月間の更なる普及・定着を進めるとともに、「かながわ人づくりコラボ」について、より分かりやすいテーマや参加しやすい企画としていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の教育に関する理解と関心を高めるための「かながわ教育月間」の企画やオンラインの同時双方向性を生かした「かながわ人づくりコラボ」の企画・運営を検討していく。

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 県立図書館本館の新規開館によって利用者が大幅に増えたことは評価できる。社会においてもコロナ禍前の日常が戻りつつある。新しい本館の機能を十分に生かした取組を進め、県民の学びの場の中心となってほしい。
- 「価値を創造する図書館」及び「魅せる図書館」という発想から図書館整備を行うことは魅力化につながる施策だと評価できる。また、県立社会教育施設においても各種の展示・講座を実施できている。引き続き県立社会教育施設相互の連携などにも取り組むことが望まれる。

【中柱1-②について】

- D I G体験を児童・生徒及び教員研修でも導入し、これを継続させている点が評価できる。従来からその効果が確認されていることから、今後も継続させ、さらなる充実を図るよう期待したい。
- 教員へのD I G研修は防災意識を高めるだけでなく、周辺地域を知ることになり有効だ。また所管の部署と連携して、教員と地域住民が参加する研修（講習）を開催してほしい。災害時には地域とスムーズな連携ができ、災害被害防止へ一層の効果が得られるはずである。

【中柱1-③について】

- 人権教育は相手を知り、理解して、思いやることの大切さを生徒に分かってもらうことが重要である。まずは教員自らが実践しなければならず、そのためにはどのような研修が有効か模索してほしい。外部組織（NGOやNPO）と連携していることは評価できるので、事業委託だけでなくさらなる連携を深めてほしい。

⁸ かながわ人づくりコラボ

「かながわ教育ビジョン」の推進を図るため、テーマに沿った基調講演や学校の実践紹介等を基に、県民の方々と教育論議を行い、これからの「かながわの教育」について、共に考える場として「かながわ教育月間」中に開催。

⁹ かながわ教育月間

「かながわ教育ビジョン」で掲げた理念の実現に向け、県民一人ひとりに、スポーツ・文化を含めた教育への関心や参加意識を高めていただくことで、協働・連携によるかながわの人づくり・自分づくりを進め、かながわの教育をより一層推進する契機とするため、教育に関する取組を集中的に開催する期間。10月1日から文化の日（11月3日）までの34日間。平成28年4月に設定。

【中柱1-④について】

- 「かながわ子どものためのブックリスト」の周知が不足している。関連組織のSNSを活用するなど、PRできる場があれば積極的に取り組んでほしい。

【中柱2-①について】

- 政治参加の意義を小学校低学年から分かりやすく継続的に指導していくことが必要だ。シチズンシップ教育において専門家の出前授業などは評価できる。今後も職種や分野などその幅を広げてほしい。
- 政治教育については引き続き充実を図ると共に、成年年齢引き下げに伴い、消費者教育のさらなる充実に取り組んだことは評価できる。課題として「金融教育以外の領域についても、専門家等と連携し、実践的な取組を進めること」が記されているように、社会的責任の観点から新たな教育施策に取り組むことが期待される。

【中柱3-①について】

- 「かながわ教育ビジョン」の一般県民への周知がまだまだ足りない。かながわ人づくり推進ネットワークと連携して、イベントだけでなく日常的な周知が必要である。
- 「かながわ人づくりコラボ」回数を重ね、定着してきたと評せられるので、今後もその浸透と充実を図ることを期待したい。

II 共生社会づくりにかかわる人づくり

1 豊かな心を育む教育の充実と、不登校、いじめ・暴力行為への対応の強化

① いのちの尊重に関する教育の推進

取組1 「いのちの授業 ¹ 」の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ『いのちの授業』ハンドブック」などを活用した教員研修や、実践事例の収集等を実施した。あわせて、家庭・地域向け「かながわ『いのちの授業』ハンドブック概要版リーフレット」を増刷・配布するなど、家庭や地域における「いのちの授業」を推進した。 第10回「いのちの授業」大賞の作文募集において、「いのち」について考えたことが記述された作文が11,822編（前年度比+1,292編）応募された。また、表彰式を実施し、オンライン配信した。あわせて、「かながわ『いのちの授業』大賞10周年記念誌」を作成し、配付した。 小・中学校合わせて4校を「いのちの授業実践研究校」に位置付け、学校全体で「いのち」を大切にすることを育む取組を推進した。 高校生向け教材「かながわ『いのちの授業』ワーク集」を、各県立学校の授業や講話等で活用し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を図った。 各県立学校では、校長講話等を通して、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念について伝えるなど、児童・生徒が憲章に触れる取組を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 表彰式の県民への周知等、児童・生徒が、いのちの重さ（平和や防災等）について考え、議論する「いのちの授業」の家庭・地域に向けた更なる普及啓発が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ『いのちの授業』大賞10周年記念誌」を初任者研修会等において研修資料として活用し、「いのちの授業」の更なる普及啓発を図っていくとともに、いのちの重さ（平和や防災等）をテーマにした実践事例を収集・発信していく。

【令和4年度「いのちの授業」の事例数及び具体例】

校種	事例数	具体例
幼稚園及び認定こども園	91	<ul style="list-style-type: none"> 健康「防災教室『様々な災害から命を守る行動』」 人間関係「友だちの頑張る姿を応援する気持ちをもつ」
小学校	885	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「自分が生きているということについて考え、命を大切にしようとする心情を育てる。」 生活「植物を育てて収穫し、大地の恵みに感謝して味わおう」
中学校	445	<ul style="list-style-type: none"> 道徳「命の大切さ『がんとともに生きる』」 総合的な学習の時間「性感染症としてのエイズを理解と予防」
高等学校及び中等教育学校	342	<ul style="list-style-type: none"> 地歴・公民・社会「太平洋戦争から『いのち』の尊さについて考える」 保健体育「応急手当の意義とその基本（心肺蘇生法）」
特別支援学校	66	<ul style="list-style-type: none"> 特別活動「食育『いのちをおいしくいただいてありがとう』」 生活・生活単元「防災教育『自然災害からいのちを守る』」
計	1,829	

¹ いのちの授業

子どもたちの社会性や規範意識の低下、不登校やいじめ・暴力行為などの教育課題、自殺や若者の自立をめぐる問題が生じている中、他者への思いやりや自分を大切にすることを育み、かながわを担う人づくりを進めるため、学校の授業や行事、地域での活動など、様々な場面で「いのちの大切さ」や「他人へのおもいやり」などを伝え、共に学びあう取組。県内すべての学校（幼稚園・認定こども園・小学校・中学校・中等教育学校・義務教育学校・高校・特別支援学校）で実施。

② いじめ・暴力行為などを防止するための普及啓発の推進

取組1 「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議 ² 」を中心とした取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を開催し、同推進会議の設置以降、これまでの10年間の取組を踏まえ、今後に向けて、同推進会議の設置目的等の再確認や、取組の在り方についての協議を行った。 県PTA協議会と共に、県内すべての子どもや学校、教員の更なる元気につなげていくために、「学校と一緒にやってみたいこと」について協議を行った。 横須賀市教育委員会と連携し、すべての児童・生徒が安心して通いたくなる「魅力ある学校づくり」の調査研究に取り組み、その成果を全県に周知した。 学校での教育実践を県民に広く理解していただくため、新聞等を活用した広報活動を30回実施した。 地域の大人たちが子どもの“育ち”を応援する運動「かながわ子どもスマイル(SMILE)ウェーブ」の一環として、5地区で地域フォーラムを開催し、児童・生徒によるいじめや暴力行為等の防止に向けた自校の取組の発表等を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべての子どもや学校、教員の更なる元気につなげていくために、「元気な学校づくり」に向けた「対話」を県内の多くの地域に広め、本会議での協議の内容等を一層周知していくことが課題である。 「令和3年度神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」において、公立小・中学校のいじめは、令和2年度に認知した件数より7,686件増加、暴力行為は417件増加、更に不登校は2,389人増加していることが課題である。 一人ひとりの活躍の場や役割をつくる「居場所づくり」と、豊かな人間関係づくりを後押しする取組を行う「絆づくり」を柱とした「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組を広く全県に普及していくことが課題である。 各学校や地域において、魅力ある学校づくりについて、教職員、児童・生徒、保護者、地域住民、市町村教育委員会が共に考え、語り合っていく機会を確保することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「元気な学校ネットワーク」の理念や推進会議における協議の内容等を、引き続き、執行事業や学校訪問を通して周知し、県内すべての子どもや学校、教員の元気につながるよう取り組んでいく。 子どもたちの声を受け止め、児童・生徒と教職員が対話を重ね、魅力ある学校を共にめざしていく「魅力ある学校づくり」の取組の効果について、引き続き、全県指導主事会議等で共有し、子どもたちの声を教育活動の改善に生かす取組の普及を図っていく。 「かながわ元気な学校ネットワーク推進会議」を引き続き実施するとともに、PTA協議会等との連携等により、各学校・地域において魅力ある学校づくりに向けた様々な対話の場が持たれるよう、地域フォーラム等で児童・生徒・保護者・地域の方等の対話を取り入れるなど、取組の実施方法を継続して検討していく。
取組2 小・中学校の道徳教育の一環としての取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちがいじめについて考える、いじめ防止に向けた道徳科の指導資料「かながわ『いのちの授業』指導資料 いじめについて考える」を配付し、いじめの傍観者ではなく、いじめを止める仲裁者の大切さを考えさせる指導の促進に取り組んだ。 ソフトバンク株式会社及び県共生推進本部室と連携して、人型ロボット「Pepper」を活用した教育コンテンツを制作、各地区の小中学校において道徳授業を実施し、「ともに生きる社会かながわ憲章」の理念の普及を図った。

² かながわ元気な学校ネットワーク推進会議

子どもたちのいじめ・暴力行為及び不登校などの問題を防止し、県内のすべての学校や地域に子どもたちの笑顔があふれることをめざし、学校、保護者、関係機関・団体等、地域社会全体が一体となった取組を推進するために設置した会議。推進会議は3つのプロジェクト（魅力ある学校づくり、関係機関との連携推進、地域との協働）の推進に対して提言・指導・助言を行う。

課 題	・ 児童・生徒が、現実の困難な問題に主体的に対処する力を身に付けるため、効果的な道徳科の授業の工夫、各学校の好事例の周知など、道徳教育の推進が課題である。
今後の対応方向	・ 各地区で行われる道徳教育の推進を主に担当する「道徳教育推進教師」を対象とした研修会等において、「かながわ『いのちの授業』指導資料 いじめについて考える」を活用していく。あわせて、各教育委員会等が開発した優れた教材や各学校等で取り組まれている授業実践の好事例などを収集し、周知することで、いじめ・偏見・差別等を未然に防ぐ道徳教育の普及を図っていく。

③ 不登校、いじめなどに対する相談体制や支援の充実

取組1 スクールカウンセラー³の配置・活用	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公立小・中学校ではスクールカウンセラーを、政令市を除くすべての公立中学校174校（中学校区⁴の小学校にも対応）に配置した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校では、96名を拠点校（スクールカウンセラー1名を1つの学校に配置し、併せて他の学校を対象校として担当するもの）に配置した。 ・ スクールカウンセラーの資質向上のため、スクールカウンセラースーパーバイザー⁵（1名）を教育局に、スクールカウンセラーアドバイザー⁶（5名）を横須賀市と4教育事務所に配置した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。 ・ 個別のカウンセリングに加え、問題行動や不登校等の未然防止に向け、スクールカウンセラーの知見を更に活用していくこと、特に、スクールカウンセラーの派遣回数が少ない小学校での活用が課題である。 ・ コロナ禍で顕在化した子どもたちが抱える困難への対応、虐待・貧困等への効果的な関わり方等について、スクールカウンセラーの更なる資質向上を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。 ・ 公立小・中学校では、スクールカウンセラーが週2回勤務する重点配置校を24校から90校に拡大し、県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラーをすべての学校に週1日配置し、教育相談体制の強化を図っていく。 ・ 引き続き、「スクールカウンセラー業務ガイドライン」を活用した研修や、スクールカウンセラースーパーバイザーやスクールカウンセラーアドバイザーの巡回相談等を実施するとともに、スクールカウンセラー連絡協議会等において、緊急対応や教職員への問題解決のための指導・助言に特化した内容の研修を実施していく。

³ **スクールカウンセラー**

臨床心理士や公認心理師等、児童・生徒の心の問題に対応するため、児童・生徒や保護者への相談・助言、教職員への助言等を行う職。

⁴ **中学校区**

中学校の通学区域であり、1つの中学校とその通学区域内にある複数の小学校を総称するもの。

⁵ **スクールカウンセラースーパーバイザー**

スクールカウンセラーに対する指導・助言や、学校で重篤な事案が発生した場合の児童・生徒へのカウンセリング及び教職員へのコンサルテーションなどを行う職。

⁶ **スクールカウンセラーアドバイザー**

特に経験豊富なスクールカウンセラーが担い、スクールカウンセラーに対する指導・助言や重大な事案又は緊急に対応する必要がある事案が発生した学校等に対する助言などを行う職。

取組2 スクールソーシャルワーカー⁷の配置・活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを、令和3年度より2名増員し50名を教育事務所に配置した。また、県立高等学校には30名を拠点校（スクールソーシャルワーカー1名を1つの学校に配置し、併せて他の学校を対象校として担当するもの）に配置した。 スクールソーシャルワーカーの資質向上のため、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー⁸（2名）を教育局に配置した。 ヤングケアラーや外国につながるのある児童・生徒への効果的な支援について事例収集し、スクールソーシャルワーカー等連絡協議会等において情報提供し、支援の充実を図った。 県と市町村の連携・協働による支援システム構築に向け、教育事務所とスクールソーシャルワーカーの配置活用計画を再検討し、効果的な配置を進めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。 家庭環境など、学校だけでは解決困難な子どもたちが抱える困難に適切に対応していくためにも、福祉などの関係機関との更なる連携が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。 公立小・中学校（政令市・中核市を除く）に対応するスクールソーシャルワーカーを教育事務所に引き続き50名配置するとともに、新たにスクールソーシャルワーカーアドバイザー⁹を4名配置し、各学校の教育相談体制の充実を図っていく。 県立高等学校及び県立中等教育学校に対応するスクールソーシャルワーカーを週1日配置し、教育相談体制の強化を図っていく。 ヤングケアラーや子どもの貧困など、コロナ禍で顕在化した子どもたちが抱える困難への理解促進や効果的な対応を行うため、福祉部局と更なる連携を図っていく。
取組3 不登校の児童・生徒への支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 国立教育政策研究所及び横須賀市教育委員会と連携して「魅力ある学校づくり調査研究事業」の取組を進め、事例を更に収集するとともに、その取組の成果をまとめたリーフレットを活用し、全県に周知した。 不登校の捉え方などをまとめた保護者向けリーフレットを不登校相談会で配付するなど、市町村教育委員会及び各小・中学校や教育支援センター¹⁰等を通じて、保護者へ周知を図った。 教育支援センター向けの「手引き」について、国の動向を注視しながら、内容の見直しを図った。 「神奈川県学校・フリースクール等連携協議会」主催で、児童・生徒、保護者

7 スクールソーシャルワーカー

社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童・生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行う職。

8 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

9 スクールソーシャルワーカーアドバイザー

スクールソーシャルワーカーに対する指導・助言、教育事務所管内スクールソーシャルワーカーの活動状況の取りまとめ、事業の方向性等についての検討及び県教育委員会が行う研修会及び連絡協議会での指導・助言などを行う職。

10 教育支援センター

不登校児童・生徒の社会的自立を目的として、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的生活習慣の改善等のための相談・指導（学習指導を含む）を、在籍校と連携して組織的・計画的に行うために、市町村教育委員会が設置。

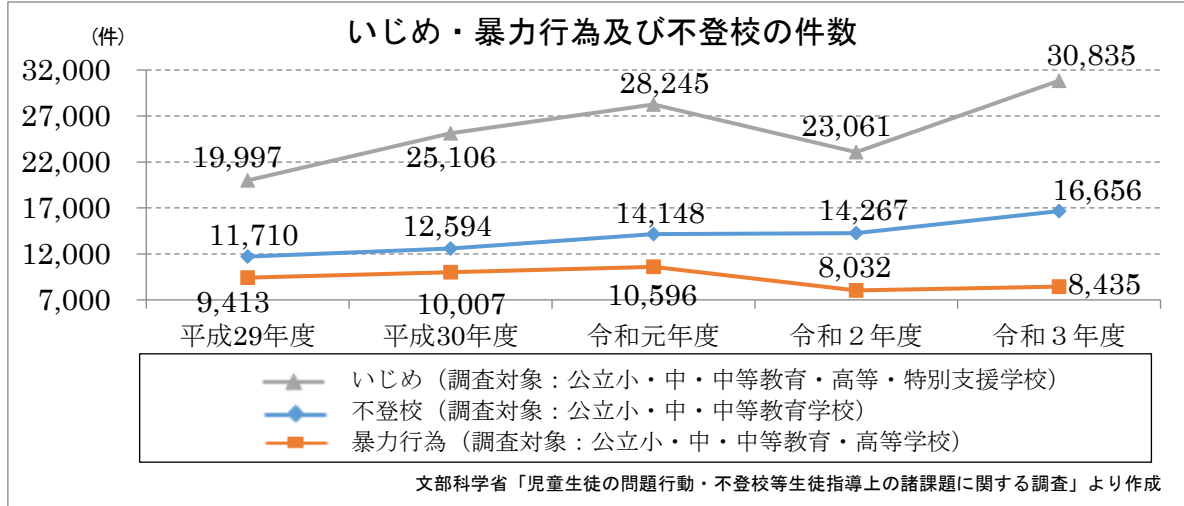
	<p>等を対象にした不登校相談会・進路情報説明会を9回開催し、延べ1,068名が来場した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校支援においてノウハウのあるフリースクール等と連携して、不登校児童・生徒の居場所づくりを進め、取組事例を収集し、その成果を全県に周知した。 ・ ICTを活用した不登校への支援等について各地区の実践事例を収集し、市町村教育委員会に周知するとともに、教育支援センター専任の教員を対象とした連絡協議会を開催した。 ・ 不登校の高校生の社会的自立を促すために、県立総合教育センターの来所相談者を対象に学習支援を含めた支援を行う高校生版「教育支援センター」としての「K-room」を38日開室し、60人の利用があった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不登校の未然防止に向け、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりの取組を全県に広めていくことが課題である。 ・ 学校外での学びの場について、より多くの保護者に周知をしていくことと併せて、積極的に「出席扱い」としていくことについて、学校の理解・普及が課題である。 ・ 市町村教育委員会が主体となってサポート体制を組み、市町村単位で、組織的・計画的にICTを活用した不登校支援を推進していくことが課題である。 ・ 県立総合教育センターにおける「K-room」での取組の成果を、各高校における不登校生徒等への支援に生かすことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりの取組を進め、事例を更に収集するとともに、アンケートの活用について周知し、課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談などにより医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。 ・ 学校外での学びの重要性を広く周知・啓発し、「出席扱い」の積極的な運用を促進していく。 ・ 不登校の児童・生徒への支援として、引き続き、ICT活用の先行事例等を情報共有し、本県の不登校支援に対して期待される効果や、組織的な取組の重要性について検討・協議していく。 ・ 県立総合教育センターにおける「K-room」での取組の成果を分析し、各高校における不登校生徒等への支援に生かすための要点をまとめ、県立学校教育相談コーディネーター会議等で発信していく。
取組4 中学校夜間学級¹¹の円滑な運営	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県及び市町村教育委員会の主管課長による「教育機会の確保に関する連絡協議会」を3回開催し、中学校夜間学級や不登校特例校等に関する情報を共有するとともに、義務教育段階における普通教育に相当する教育の機会の確保について協議した。 ・ 「相模原市立夜間中学広域連携協議会」を5回開催し、相模原市教育委員会、関係市町村教育委員会及び中学校夜間学級の当分の間の設置場所となる、県立神奈川総合産業高等学校との協議を継続的に行った。また、自主夜間中学に携わる方々からの、様々な実践から得られた知見や効果的な指導のポイントについての講演を踏まえ、学校における指導の在り方について協議した。 ・ このような取組により、相模原市が設置する中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村は15市町となった。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村を15市町から更に拡大していくことが課題である。 ・ 令和6年度の入学希望者確保に向けて、中学校夜間学級での学びを必要とする

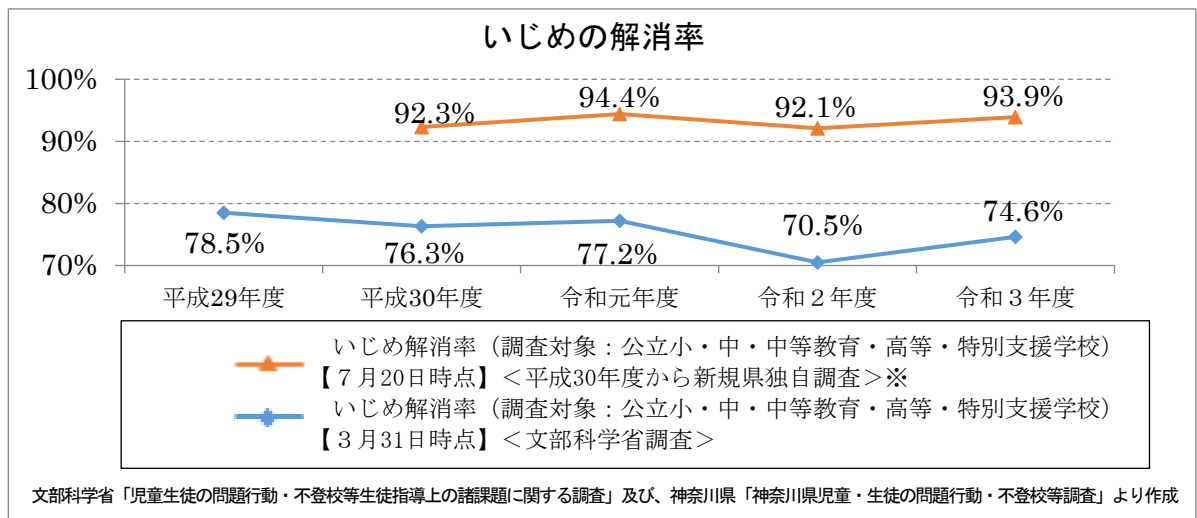
¹¹ 中学校夜間学級

様々な事情により中学校を卒業していない方々を対象に、中学校卒業資格を取得することを目的に義務教育の機会を提供するもの。夜間中学校ともいう。

	<p>方に情報が届くよう、効果的な広報を検討していくことが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な理由から中学校夜間学級に通うことができない方もいると考えられることから、義務教育段階での多様な「学びの場」の確保について、検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 中学校夜間学級の広域的なしくみに参加する市町村の拡大に向け、引き続き、市町村教育委員会指導事務主幹課長会議等の場で参加を促していく。 令和6年度の入学希望者確保のための効果的な広報の在り方について、「相模原市立夜間中学広域連携協議会」の場で、相模原市教育委員会及び関係市町村教育委員会と検討・協議していく。 市町村教育委員会を対象とした「教育機会の確保に関する連絡協議会」の検討部会として新たに設置した、「県教育委員会と自主夜間中学との意見交換会」を定期的に開催し、自主夜間中学との連携を強化することで、多様な「学びの場」の確保に努めていく。
取組5 「学校緊急支援チーム」の派遣	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒及び教職員の死亡などの重大な事案が発生した際に、学校への指導・助言や、児童・生徒、保護者及び教職員の心のケアなどの支援を行うため、県教育委員会の指導主事や臨床心理士等による「学校緊急支援チーム」を19回派遣し、全校集会等における心理教育や個別の生徒のカウンセリングを実施した。 スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」を開催し、事例検討等を行うことにより、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 緊急時に対応可能な臨床心理士を速やかに確保することが課題である。 学校緊急支援チーム構成員の更なるスキルアップを図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 事案発生後、速やかに学校緊急支援チーム構成員の臨床心理士を派遣できるよう、引き続き、臨床心理士との円滑な連絡・調整に努めていく。 スクールカウンセラースーパーバイザーによる研修や、「学校緊急支援チーム連絡協議会」の開催、事例検討等を行うことにより、引き続き、学校緊急支援チーム構成員のスキルアップを図っていく。
取組6 「ソーシャルワークの視点を持った教員の養成研修」の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受講した教育相談コーディネーターが、各学校において教育相談体制の充実に向け、ソーシャルワークに関する知識やスキルの向上を図るための取組を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 医療、福祉等の専門機関とのネットワークをより充実させていくため、地域の不登校支援の中核となる教育支援センター専任の教員の、ソーシャルワークのスキルをより高めていくことが課題である。 研修を受講した教育相談コーディネーターによる、校内の教育相談体制の更なる充実及びスクールソーシャルワーカーとの協働による学校間の情報共有体制の構築が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村教育委員会（政令市を除く）と連携し、研修の受講対象に教育支援センター専任の教員を加えるとともに、県立保健福祉大学と連携して研修内容の充実を図っていくことで、教育相談コーディネーター等のソーシャルワークのスキルを高め、より効果的に児童・生徒の支援ができるようにしていく。 引き続き、地区内の教育相談コーディネーターとスクールソーシャルワーカーが連携して、教育相談コーディネーター会議等の内容の充実を図ることで、校内支援体制を確立できるようにしていく。

取組7 教育相談事業の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 不登校やいじめといった学校生活に関する悩みや困り、子育てや養育といった家庭生活に関する悩みや困り等に対応するため、児童・生徒及び保護者等を対象に、県立総合教育センターへの来所相談3,577件（前年度比-1,431件）、専用回線による電話相談5,891件（前年度比+1,110件）、電子メールによる相談262件（前年度比+92件）を実施した。 県内すべての中高生約44万人を対象に、無料通信アプリ「LINE」を活用した「SNSいじめ相談@かながわ」を令和4年5月9日から令和5年3月17日までの間で計144日実施した。なお、受付時間は18時から21時まで、月水金の週3日実施し、長期休業明けには相談を毎日受け付ける期間を設定した結果、1,134件の相談に対応し、相談直後のアンケートでは、「相談は役に立った」が85.8%、「また相談したい」が87.8%とする肯定的な評価が約9割であった。 多様な児童・生徒の相談に対して適切に対応していくため、専門性を高める研修やケース会議等を通して相談員のスキル向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの様々な悩みに応えるために、引き続き、多様な相談窓口を用意し、相談に応じることが課題である。 児童・生徒の命に関わる相談に対しては、緊急性を要することから、特に相談員の高い専門性が求められるため、引き続き適切な対応ができるスキルをより高めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「SNSいじめ相談@かながわ」では、中高生がより安心して様々な悩みを打ち明けられるよう「中高生SNS相談@かながわ」に名称変更する。中高生が憂鬱になりがちな4月上旬（4/3～4/7）、5月の連休明け（5/8～5/12）、夏休み明け（8/21～9/2）、冬休み明け（1/6～1/10）の期間は毎日相談を実施する。 児童・生徒の命に関わる緊急性を要する相談等、多様なニーズに適切に対応していくため、より専門性を高める研修やケース会議等を通して、引き続き、相談員のスキル向上を図っていく。
取組8 いじめ防止の研修の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「いじめ防止対策推進法」及び「神奈川県いじめ防止基本方針」に対する教職員の理解をより深めるため、生徒指導担当者会議等で情報提供を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、いじめに対する教職員の共通理解を深めていくこと、また、いじめに対する組織的な対応力を高めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 各種会議においていじめに関する情報提供を行うとともに、各学校におけるいじめ防止の研修の充実を図ることにより、引き続き、いじめに対する教職員の理解を深め、各学校でいじめの早期発見、組織的な対応ができるようにしていく。





※ 当該年度内に認知したすべてのいじめについて、各学校が、年度を越えて、情報を引き継ぎながら、解消に向けた指導・支援、見守りを続ける必要があるため、「神奈川県児童・生徒の問題行動・不登校等調査」では、平成30年度分の調査から、当該年度内に認知したいじめの翌年度の7月時点における解消率を調査項目として新たに加えた。

2 インクルーシブ教育の推進

① 多様な学びの場のしくみづくり

取組1 インクルーシブ教育実践推進校 ¹² の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 指定した14校での特別募集の実施により知的障がいのある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するとともに、リソースルーム¹³等の整備により、入学した生徒が安心して学校生活を送り、必要な場合、個に応じた指導等を受ける環境が整えられた。 14校で構成する実践推進校連絡協議会を年8回開催し、学習指導、進路指導等の各校の取組の成果と課題を共有した。 できるだけ多くの生徒が高校で学ぶ機会を拡大するため、実践推進校の特別募集の志願資格を見直し、通学地域を撤廃した。 令和4年10月、県立学校長が構成員である「県立学校におけるインクルーシブ教育推進会議」を開催し、県立高校2校と県立特別支援学校1校の取組事例の発表を通じて、県立学校におけるインクルーシブな学校づくりの推進を図った。 令和4年11月に「インクルーシブ教育推進フォーラム」を開催し、実践推進校を始めとする県立学校における具体的な取組事例の紹介やディスカッション等により、インクルーシブ教育の推進への県民の理解・啓発を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 実践推進校で、すべての生徒が共に学び安心して学校生活を送れるよう、多様で柔軟な指導・支援の一層の充実を図ることが課題である。 進路先として実践推進校が積極的に活用されるような働きかけをより強化していくことが課題である。 すべての生徒が多様性を尊重され、学びを保障されるインクルーシブな学校づくりを全県立学校で推進することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 実践推進校で構成する連絡協議会で情報共有した各学校の研究・実践による取組の成果を踏まえ、引き続き、各学校が、自校の特色に合わせたインクルーシブ

¹² インクルーシブ教育実践推進校

県立高校改革実施計画の中で、知的障がいのある生徒の高校教育を受ける機会を拡大するため、平成28年度にインクルーシブ教育実践推進校のパイロット校に指定した県立高校3校で、すべての生徒が同じ場で共に学び共に育つ取組を実践している。令和元年度に、県立高校11校を指定し、令和5年度に新たに4校を指定し、合わせて18校となった。

¹³ リソースルーム

知的障がいのある生徒が、できるだけホームルーム教室等で共に学びながら、キャリア教育などで小集団による指導を受けるほか、生徒の必要に応じて個別指導を受けることができるようにするためのホームルームとは別の教室。

	<p>な学校づくりの推進に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和5年度に新たに指定された4校での令和6年度からの実施に向けた体制の整備と適切な特別募集の実施の支援に取り組んでいく。 例えば、公立中学校を対象とした進路相談連絡会における説明内容の改善を図るなど、各実践推進校の特色や取組に関する情報が中学校、中学生、保護者に確実に提供されるような方法を工夫し、実践していく。 「県立学校におけるインクルーシブ教育推進会議」において、引き続き、本県のインクルーシブ教育推進の考え方や実践事例を共有し、インクルーシブな学校づくりの促進を図っていく。 引き続き、県立学校での具体的な取組事例の紹介を中心とした「インクルーシブ教育推進フォーラム」や主催会議の開催、研修会・説明会を活用した周知を図っていく。
<p>取組2 インクルーシブ教育校内支援体制整備事業の取組、「みんなの教室」の理念¹⁴の普及</p>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「みんなの教室」の理念の普及のため、教育相談コーディネーターである教員の授業の負担を軽減する目的で非常勤講師を公立小学校（政令市を除く30市町村の30校）に配置し、コーディネーターを中心とする校内支援体制を整備した。 「小・中学校インクルーシブ教育推進協議会」や全県指導主事会議を通じて、市町村教育委員会と情報共有した。 令和4年8月に「インクルーシブ教育推進フォーラム」を開催し、市町教育委員会や学校現場における具体的な取組事例の紹介やパネルディスカッション等により、インクルーシブ教育の推進への県民の理解・啓発を図った。 各小・中学校、市町村教育委員会、PTA等の要望に応じて、インクルーシブ教育の推進に係る研修会や学習会の講師として県教育委員会の指導主事を76回派遣した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県内の各学校が、それぞれの状況に合わせて主体的にインクルーシブな学校づくりを進められるよう、指定校での取組内容や成果について、全県に更に普及を図るための情報発信を継続することが課題である。 各市町村におけるインクルーシブ教育の推進が図られるよう、それぞれの状況に応じた連携・協働が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、市町村立学校等での具体的な取組事例の紹介を中心とした「インクルーシブ教育推進フォーラム」や主催会議の開催、研修会・説明会を活用した周知を図っていく。 指定（30市町村30小学校）を継続するとともに、引き続き、各市町村におけるインクルーシブ教育推進の方向性を踏まえて、それぞれの状況に応じた総合的な支援・連携を行っていく。
<p>取組3 県立高校の通級指導¹⁵ 導入校の取組</p>	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 障がいによる学習上・生活上の困難の克服のため、県立高校4校で通級による指導（自校通級）を実施し、対象生徒の学習上・生活上の困難の把握や個別の指導計画の作成により、生徒一人ひとりに寄り添った指導を行った。（利用生徒数71人（相談支援34名含む）） 県立横浜修悠館高等学校において、県立高校等に在籍する生徒を対象とする他校通級指導を実施した。（利用生徒数3人） 県立総合教育センターにおいて、「通級指導教室新担当教員研修講座」を実施

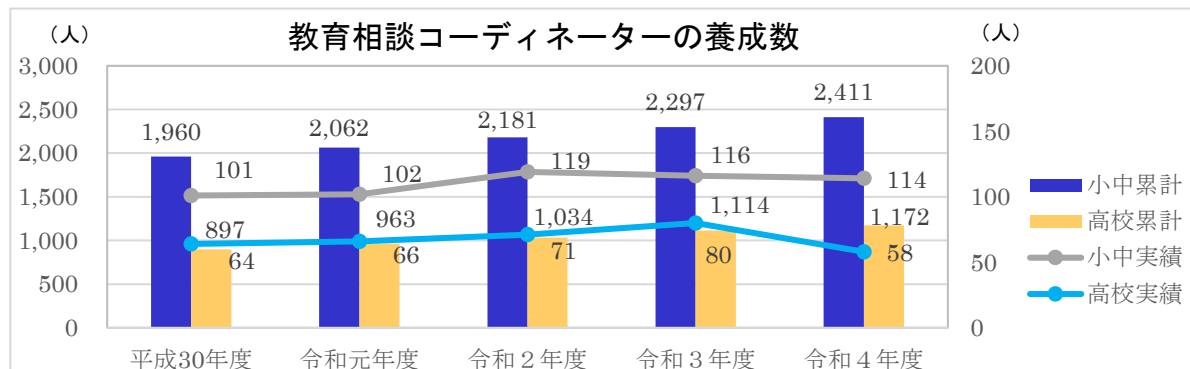
¹⁴ 「みんなの教室」の理念

すべての子どもが、できるだけ通常の学級で共に学びかわり合いを深めながら、必要に応じて適切な指導を受けられるよう、すべての教職員で「多様で柔軟な支援体制」を整備しようとする考え方。

¹⁵ 通級指導

障がいのある生徒（自閉症、情緒障害、学習障害、注意欠陥多動性障害を主たる障がいとする生徒）に対して、大部分の授業を在籍学級で行いながら、一部、特別の教育課程を編成し、障がいに応じた特別の指導を行うこと。

	し、校内支援体制の構築及び指導方法の工夫・改善について共有し、指導力向上を図った。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導以外でも、生徒がより一層安心かつ集中して授業に臨めるよう指導していくことが課題である。 通級指導導入校以外の生徒に対しても機会を広げられるよう、各学校に取組を周知していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 通級による指導以外でも生徒が安心して学校生活を送れるよう、各学校において、引き続き、人権教育等の視点を含めた校内支援体制の構築及び指導方法を工夫・改善していく。 県立横浜修悠館高等学校で実施している他校通級について、ほかの県立高校等へ引き続き周知を図っていく。
取組4 教育相談コーディネーターの養成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒が抱える様々な問題への適切な支援と校内教育相談体制の充実をめざし、学校内外の人的・物的資源をコーディネートできる人材の養成を図るため、「教育相談コーディネーター養成研修講座」を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 教育相談コーディネーターについては、学校のニーズが依然として高く、その資質と実践的な能力を養成していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの教育的ニーズについて共通理解を図り、校内や家庭で児童・生徒が抱える様々な問題への適切な支援の方法と校内教育相談体制が充実できるよう講座内容のより一層の充実を図っていく。



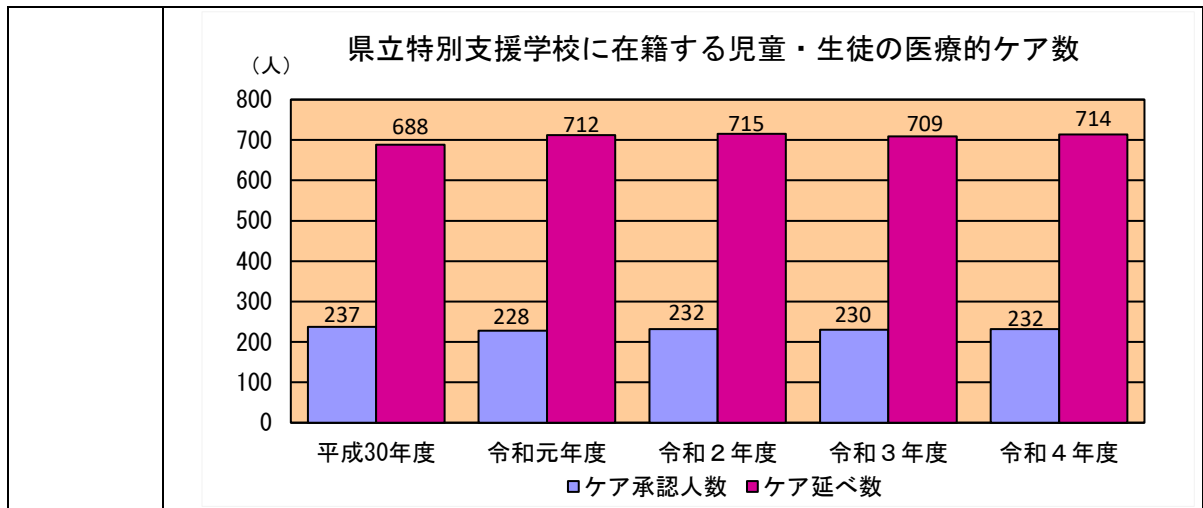
② 専門的な指導や支援の充実

取組1 県立特別支援学校生徒の就労支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 社会自立支援員を活用し、卒業生等へのアフターフォローなど生徒等のニーズに合わせて支援を行ったほか、生徒の実習先及び就労先協力企業として、486事業所を新規開拓した。 社会自立支援員連絡会議において、新規実習協力事業所等の情報を取りまとめ、全県立特別支援学校間で共有した。 障がい者雇用や現場実習などを検討している企業等の参考となる情報を、県ホームページで周知した。 清掃技能検定を開催し、延べ495名の生徒が受検した。(検定種目：タオル160名、自在ぼうき195名、モップ35名、スクイジー7名、ダスタークロス77名、真空掃除機6名、総合種目15名) 清掃技能検定に係る審査員養成研修を2回開催し、一人あたり2種目を受講した結果、延べ312名の教員が受講した。(検定種目：タオル80名、自在ぼうき79名、モップ55名、スクイジー24名、ダスタークロス47名、真空掃除機11名、総合



清掃技能検定の様子

	<p>種目16名)</p> <div style="text-align: center;"> <h3>清掃技能検定受検者数及び受検校数</h3> <p>■ 受検者 (人) ■ 受検校 (校) ※分教室を1校としてカウント</p> <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>受検者 (人)</th> <th>受検校 (校)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>641</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>564</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>216</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>396</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>495</td> <td>48</td> </tr> </tbody> </table> </div>	年度	受検者 (人)	受検校 (校)	平成30年度	641	35	令和元年度	564	36	令和2年度	216	15	令和3年度	396	26	令和4年度	495	48
年度	受検者 (人)	受検校 (校)																	
平成30年度	641	35																	
令和元年度	564	36																	
令和2年度	216	15																	
令和3年度	396	26																	
令和4年度	495	48																	
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 各学校で共有した新規実習協力事業所等の情報について、より効果的な活用方法を検討することが課題である。 県ホームページで周知した参考情報について、より多くの企業等に活用してもらえるよう、より効果的な内容にしていくことが課題である。 清掃技能検定事業の取組について、障がい者理解を促進し、卒業後の生徒の就労につなげられるような、企業等への周知を検討することが課題である。 清掃技能検定を各学校で実施する場合、審査員数の確保に課題がある。 																		
<p>今後の対応方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> 社会自立支援員が開拓した、新規実習協力事業所等の情報を効果的に活用するため、引き続き、社会自立支援員連絡会議等で、各学校での効果的な活用の方法を検討し、実施していく。 県ホームページで周知した参考情報について、引き続き、企業や社会自立支援員等の意見を参考にしながら内容の改善を図っていく。 引き続き、清掃技能検定について県ホームページ等で周知し、企業等に視察を依頼するなどにより、企業等の障がい者理解を促進し、卒業後の生徒の就労につなげていく。 清掃技能検定に係る審査員養成研修において、受講可能人数を増やし、検定の審査ができる教員の確保を引き続き図っていく。 																		
<p>取組2 県立特別支援学校における医療的ケアの充実</p>																			
<p>実績・成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ特別支援教育推進指針」に基づき、看護師の適正配置や医療的ケアの必要な児童・生徒等の通学支援など、医療的ケアの充実に向けた施策の取組を進めた。 医療的ケアに従事する非常勤看護師を令和4年度は9名増員した。 医療的ケアの必要な児童・生徒の通学を支援するため、児童・生徒の実態に応じてスクールバスに学校の看護師が同乗、または、福祉車両等に訪問看護ステーション等の看護師が同乗する取組を実施した。福祉車両等を活用した通学支援については、県内5地区10校をモデル校として試行した。 「公立小・中学校における医療的ケア支援体制整備事業」により、公立小・中学校の看護師への医療的ケアに関する研修を実施し、市町村教育委員会による小・中学校への適切な医療的ケアの体制整備を支援した。 																		
<p>課 題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 高度化・複雑化した医療的ケアに対応するため、看護師の確保が課題である。 医療的ケア児の通学支援において、地区によっては福祉車両や看護師の手配が難しいなどの課題がある。 																		
<p>今後の対応方向</p>	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の人材確保について、引き続き、県ホームページ・SNS等を利用した募集を行っていく。 医療的ケア児の通学支援について、関係機関と更に連携することで事業者の確保に努めるとともに、福祉車両等の対象校を、県内17校に拡大して実施する。 																		



取組3 県立高校における障がいのある生徒に配慮した就労支援

実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校では「キャリア教育実践プログラム」に基づき、生徒の勤労観・職業観を育み、自己理解を進めるインターンシップや講演会を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県庁でのインターンシップについては、配慮が必要な生徒のインターンシップを受け入れられる事業所等を充実させ、希望するすべての生徒が就労体験できるようにすることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県庁でのインターンシップについては、配慮が必要な生徒の積極的な受入れについて協力要請するなど、生徒の就労支援の充実を図っていく。

3 「外国につながる児童・生徒」への指導・支援の充実

① 「外国につながる児童・生徒¹⁶」への更なる指導・支援の充実

取組1 「外国につながる児童・生徒」への支援体制の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 日本語指導が必要な外国籍児童・生徒が5人以上在籍する学校の国際教室に担当教員を加配し、政令市を除く公立小学校88校、中学校41校に配置した。 (公財) かながわ国際交流財団との共催で、県内NPO団体等と市町村教育委員会担当指導主事による「関係機関連絡会」を開催し、先進的な取組等について情報共有や協議を実施した。また、各地区で支援の中核となる国際教室担当教員を養成するための集中的な研修を実施した。 「かながわボランティア活動推進基金21」の協働事業として、NPO法人ABCジャパンと共に、フリースクール等の運営、教育フェアの開催、及び多言語版小・中学校向け各種ガイドブックについて、連絡協議会等で周知を行った。 外国籍の子どもの在留資格等について理解を深めるために、神奈川県行政書士会が作成した資料を活用し、スクールソーシャルワーカー連絡会等において周知を図るとともに、行政書士を講師に招き、研修会を行った。 JICA横浜と連携し、インクルーシブな学校・地域づくりの実現に向け、外国につながる児童・生徒へのより効果的な支援策について、愛川町と共に開発・普及を図る地域プロジェクトを継続して実施した。 国の補助事業を活用し、市町村教育委員会の取組に対して、経費の一部を補助した。(厚木市、愛川町、藤沢市、秦野市)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 外国につながる児童・生徒が増加する中、国際教室担当教員の配置の在り方や、日本語指導・母語通訳、特別の教育課程の効果的な実施等についての更なる検討が課題である。 外国籍の子どもの不就学問題について、引き続き、全市町村教育委員会と共に

¹⁶ 外国につながる児童・生徒

「日本国籍であっても母語が日本語でない児童・生徒」や「家族が外国にルーツを持つ児童・生徒」など、外国籍を持つ児童・生徒だけでなく、民族、文化など様々な背景を持った児童・生徒。

	対応方法等を共有し、検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会担当指導主事や国際教室担当教員を対象とする研修における対象者を拡大するなどして、一層充実させていく。また、市町村教育委員会や学校の取組を実態把握し、引き続き、より効果的な取組について情報共有を図っていく。 ・ 愛川町教育委員会及び学校と共に、開発・普及を図る地域プロジェクトを今後も継続して実施し、グローバルな視点からのインクルーシブな学校づくりと、その実現に向けた地域における支援ネットワークのしくみを構築していく。 ・ 外国籍の子どもの就学促進について、各市町村教育委員会と情報共有や協議を継続して実施していく。
取組2 多文化教育コーディネーター¹⁷ や学習支援員¹⁸ の派遣	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国につながるのある生徒に対応するため、NPO等と連携して、多文化教育コーディネーター、サポーター及び学習支援員を、外国につながるのある生徒が多く在籍する県立高校に派遣し、継続的な学習や学校生活を支援した。 ・ 「プレスクール」による入学前からの支援、「高校生活支援」による在学中の支援充実、「週末地域日本語・学習支援」による学校外における地域ぐるみの支援の3つの柱の実現に向けて、令和2年度から、横浜北東・川崎地区の4校において日本語指導員を配置し、入学前から卒業までのトータルな支援を実施した。 ・ 生徒の指導上、保護者等との意思の疎通を図るために通訳を必要とする場合、通訳の派遣に係る費用を措置し、外国籍生徒等が円滑な学校生活を送れるように支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 派遣回数増加や対象校の増加等により、各学校からの要望のすべてには対応できていないこと及び多文化教育コーディネーターの人材確保に課題がある。 ・ 日本語指導員、多文化教育コーディネーター、学習支援員との役割分担をしながらも、連携して支援を継続していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、外国につながるのある生徒の在籍状況などを精査し、対応が必要な学校の見直しを行うとともに、継続的な学習や学校生活を支援していく。
取組3 日本語を母語としない生徒の県立高校進学への支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が実施する県外・海外等からの志願者説明会及び各学校で行う学校説明会や入学予定者説明会において、通訳が必要な方に通訳者を派遣した。 ・ NPOとの協働により、多言語版（10か国語）の「公立高校入学のためのガイドブック」を作成・配布するとともに、県内6か所で「高校進学ガイダンス」を開催した。 ・ 県ホームページに多言語版（10か国語）の「公立高校入学のためのガイドブック」を掲載し、周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語を母語としない生徒の人数や言語の種類増加に対して、説明会等において必要とされるすべての言語の通訳を派遣することに課題がある。 ・ 「高校進学ガイダンス」の開催を、より多くの生徒や保護者に周知していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO等との連携を深め、通訳派遣や多言語版の「公立高校入学のためのガイドブック」の更なる充実を図っていく。 ・ 日本語を母語としない生徒やその保護者のニーズに応える「高校進学ガイダンス」

17 多文化教育コーディネーター

日本語を母語としない生徒が、学校生活を円滑に送ることができるよう、各学校と相談の上、適切なサポーターを選任。日本語学習の支援、職員研修会の実施、通訳派遣等の必要な支援をコーディネートする。

18 学習支援員

日本語の理解が十分でない生徒が、円滑に学習に取り組むことができるよう、各学校と相談の上、必要な支援を行う。学習支援スタッフとしてかながわハイスクール人材バンクに登録された者で、かつ、外国につながるのある生徒の母語や文化について理解のある者。

	<p>の実施方法や内容について引き続き検討を深めていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本語を母語としない生徒の高校進学に関する多言語版の情報について、引き続き、県ホームページで周知を図っていく。
--	--

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 一人ひとりが共生社会の一員としての意識を持ち、様々な問題解決に繋がる行動を可能にしていくために導き出した各課題はこれまでの取組に対して適確であり今後も継続的な取組が求められる。中柱1, 2, 3は互いに相関しそれらの対策はきめ細かく網羅されておりこれまでの取組については成果も出ている。さらに、目標とされる共生社会の実現に向けては日々の学校教育現場を中心として家庭教育と地域での教育と協働して地道に一步一步丁寧に前進していくことが求められる。今後の方向性も正しく、具体的な方法や道筋も見えているので着実に実践していくことが期待される。

【中柱1-①について】

- 「いのちの授業」大賞は10年を迎え、応募作品が毎年増加している。取組が広がり評価できる。また記念誌が多くの市民の目に触れるよう取組んでほしい。

【中柱1-①、②について】

- 不登校、いじめ、暴力行為の認知件数は増加しており今後も粘り強く「いのちの授業」ハンドブックやワーク集等の活用と実践事例集を参考とした活動を各教科、道徳、総合的な探究の時間等で充実させていくことを期待する。また、児童・生徒一人ひとりの自己肯定感や問題解決力の育成に向けてソーシャル・スキル・エデュケーションの導入についても検討されたい。

【中柱1-②、③について】

- 「元気な学校ネットワーク」やスクールカウンセラーの取組は評価できるが、いじめや暴力、不登校の件数が増加している。例えば、保護者を含め生徒、児童からの聞き取りなど、取組による効果の検証が必要である。また夜間中学は不登校の生徒の受け皿にもなりえるので、市町村教育委員会と連携し、県内全域への広がりを期待したい。

【中柱2-①について】

- インクルーシブ教育における実践推進校の取組は、生徒だけでなくその保護者も安心することができ評価できる。またインクルーシブ教育の普及においては「みんなの教室」は有効だと思われる。ただ低年齢からの取組が必要なので、市町村教育委員会の理解を得て、小学校での実践校を増やしてほしい。

【中柱2-②について】

- 特別支援学校の生徒の就労支援の取組において就労先の企業、事業所数を増やしていることは評価できる。検定の実施も有効で就労先へのPRを促進し、ぜひ受験者数を増やして、就労につなげてほしい。また医療ケアにおいては看護師や通学支援車両の確保など課題は多いが、必要な支援なので推進してほしい。

【中柱3-①について】

- 外国につながるの児童・生徒の生活実態を把握したうえで、教育コーディネーターや支援員と学校、家庭の連携が大切である。プレスクールなどの取組を広げて円滑な学校生活を送れるようにしてほしい。またNPOやJICA横浜との連携した取組は評価できる。こうした取組をさらに充実させてほしい。

Ⅲ

学びを通じた地域の教育力の向上

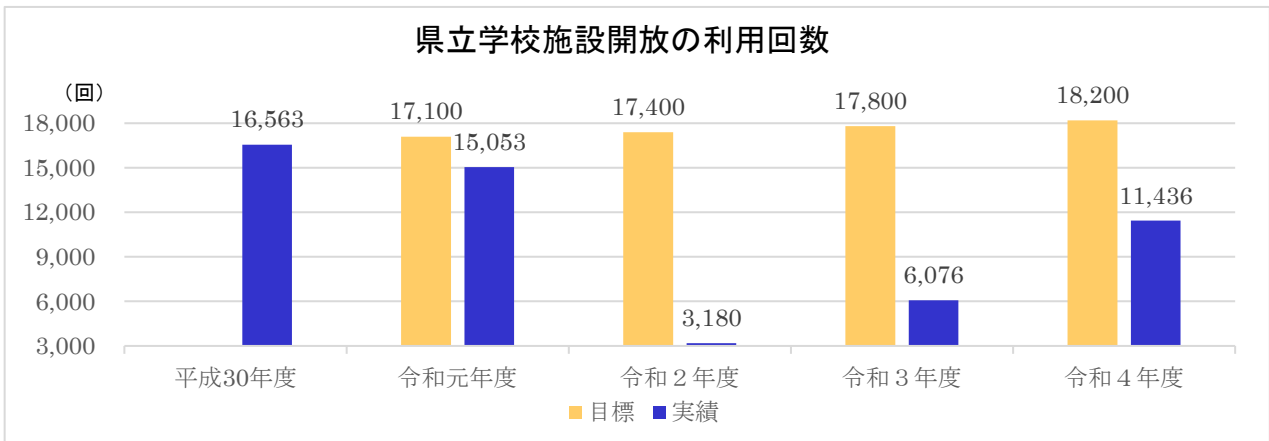
1 社会教育施設や学校等を活用した地域での学びの場づくりの推進

① 社会教育施設や学校等を活用した学びの場づくりの推進

取組1 公開講座や施設開放の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校及び県立社会教育施設が、人材や特色を生かした公開講座を開講し、受講者アンケートを実施した結果、県立学校については84%が「分かりやすかった」、県立社会教育施設については95%が「満足」又は「やや満足」と回答しており、それぞれ高い評価を得た。また、県民の幅広いニーズを把握できるよう、各学校における受講者アンケートの結果をすべての学校に送付した。 県民の学習・文化・スポーツ活動の振興に資するとともに、地域に親しまれる学校づくりの促進を図るため、県立学校148校で体育館やグラウンド及び特別教室等の施設を開放した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍により低下した公開講座の開催実績を回復していくことに課題がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 前年度開催実績などを県立学校に情報提供を行うほか、教職員の負担軽減につながる補助講師の活用について引き続き積極的に周知していく。
取組2 生涯学習情報発信機能の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> インターネット環境の普及に伴い、市町村及び大学等独自での情報発信が可能となったことなどにより、「PLANETかながわ」を必要としている機関数が減少したため、これまで行ってきた生涯学習の情報提供及びネットワークづくりを見直し、新たなウェブサイトによる情報発信機能に移行することとした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「PLANETかながわ」を新たなウェブサイトによる情報発信機能に移行し、生涯学習情報にアクセスする県民の利便性を一層向上させていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 新たなウェブサイトを、積極的に広報していく。あわせて、生涯学習の更なる普及・啓発につながるようコンテンツの充実を図り、県民が利用しやすい形で情報発信していく。

令和4年度 県立社会教育施設公開講座開設状況

施設名	開設時期	回数	受講者数	講座名称	内容
県立金沢文庫	12月3日～12月25日	6	154	法会への招待	特別展「法会への招待」に関連して諸分野の法会研究を学ぶ。
県立近代美術館	11月5日～12月25日	5	196	マン・レイとその時代	マン・レイが活躍した時代の文化思潮を様々な視点から紹介する。
県立歴史博物館	10月23日～11月20日	5	168	県博セミナー「永福寺から文化と権力を考える」	考古・文献・美術の研究者が、永福寺が果たした役割を考える。
合計	—	16	518	—	—



※ 平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

2 地域力を生かしたコミュニティ・スクールの普及と充実

① コミュニティ・スクールの導入の促進

取組1 コミュニティ・スクール導入の促進

実績・成果

- 公立小・中学校
 - ・ 国の補助事業を活用し、5市町をモデル地区として、コミュニティ・スクールの導入と運営の充実を促進した。また、市町村教育委員会を対象に研究協議会を3回開催し、国のコミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）¹による講話や推進・導入に関する協議、モデル地区の取組の周知等を実施した。また、各市町村の参考となるよう、コミュニティ・スクールの設置状況や関係資料を県ホームページに引き続き掲載し、周知した。
- 県立高等学校及び県立中等教育学校
 - ・ コミュニティ・スクールのしくみを生かした地域協働の取組を更に推進するため、啓発資料として、「学校別取組事例集（すくコミ）」を5例作成した。
- 県立特別支援学校
 - ・ 各県立特別支援学校のコミュニティ・スクールの設置部会を他校に紹介するなど、各学校の取組事例を共有した。

コミュニティ・スクールの導入状況 (令和5年3月31日現在)

校種	導入済み校数	前年度比	全校に占める導入率
公立小学校	556校	+239校	65.6%
公立中学校	246校	+122校	60.3%
義務教育学校	4校	+1校	100%
県立高等学校	138校	—	100%
県立中等教育学校	2校	—	100%
県立特別支援学校	29校	—	100%

※ 一部の市町村教育委員会においては、中学校に比べて地域との協働活動が活発である小学校から段階的に導入を進めているため、全体として中学校より小学校の導入率が高くなっている。

課題

- 公立小・中学校
 - ・ 地域人材の確保、小・中学校一体のしくみづくりなど、県教育委員会として、それぞれの市町村教育委員会のニーズに合った個別の指導・助言を行えるようにすることが課題である。

¹ コミュニティ・スクール推進員（CSマイスター）

コミュニティ・スクールの推進体制の構築や取組の充実を図り、地域と共にある学校づくりを促進するために文部科学省が委嘱した者。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域と共にある学校づくりに向け、地域学校協働活動と連動しながらの取組が課題である。 ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 更なる取組推進のため、コミュニティ・スクールの運営に係るサポート体制の整備が課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域や学校の特色・実情を十分に生かした学校運営協議会の運営が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立小・中学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、コミュニティ・スクールの趣旨や目的の更なる理解促進を図るとともに、個別に市町村教育委員会への訪問等を行い、コミュニティ・スクール設置に向けた、それぞれのニーズに応じた情報提供などの支援を行っていく。 ・ コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進の好事例を収集し、周知していく。 ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各校の取組を普及するため、引き続き、「学校別取組事例集（すくコミ）」を作成するとともに、学校運営協議会委員を対象に研修を実施していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各関係会議等において、事例集を活用するなど、各学校の取組事例の共有を図り、地域や学校の特色・実情を生かしたコミュニティ・スクールの充実につなげていく。

② 地域学校協働活動等の推進

取組1 地域学校協働活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広い地域住民の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」をめざして、地域と学校が連携・協働して様々な活動を行う「地域学校協働活動」を実施する16市町162か所（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。また、地域と学校が連携・協働する体制やしくみを構築するため、県立学校2校においても地域学校協働活動を実施した。 ・ 地域学校協働活動にかかわるコーディネーター等を対象とした研修を5回実施し、288人が参加した。 ・ 企業等がそれぞれの特色を生かし、子どもたちの健全な成長のため、多様な体験活動や学習の機会を提供する「企業等による教育プログラム提供事業」について、企業への周知を図り協力を求めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コミュニティ・スクールの導入と地域学校協働活動の実施の一体的な推進について、市町村によって取組状況に違いがある。取組が進まない市町村に対して、人材確保等の方法を積極的に周知することや、一体的推進の必要性についての理解を、より一層深める取組に課題がある。また、県立学校においては、小・中学校と比較して広域的な取組が必要になることから、地域学校協働活動推進員が行うべきコーディネート業務が一層難しく、適切な人材の確保が更に困難な現状があり、コミュニティ・スクールの導入が地域学校協働活動の実施に結び付いていないことに課題がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的な推進への理解を深め、活動の浸透・拡大に結び付けていくことができるよう、引き続き、研修等の実施方法を検討していく。 ・ 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、地域学校協働活動推進員となりうる地域人材の確保方法等について、これまで以上に積極的に周知することや、市町村間で情報交換の場を設けることにより、地域の実情に応じた地域学校協働活動の実施を市町村に働きかけていく。また、県立学校を核とした地域の活性化

	<p>が図られるよう、現在円滑に事業を実施している学校の取組を検証し、その成果の紹介等を通じて、事業の継続と拡大を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用について、引き続き、担当者会議等を通じて市町村に働きかけていく。 ・ 社会教育主事・社会教育士の活用を図ることにより、引き続き、県内市町村の学校や県立学校と地域との連携に向けた取組を支援していく。
--	---

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 社会教育施設や県立学校による公開講座は好評を得ていることから今後もその充実を図り、県民の学びの機会を広げることを求めたい。また、県立学校施設開放の利用回数は徐々に回復してきてはいるが、コロナ禍の令和3年及び4年の目標数値が高すぎたと言えるかも知れない。
- 公開講座開催の周知、募集についてはどのように行っているのかの記載があると分かりやすい。情報発信に新たな取組をされることは世の中の動きに沿って大変効果的であると思うが、従来のシステムを利用していた方に対して配慮することもお願いしたい。

【中柱2-①について】

- 本県の県立学校におけるコミュニティ・スクール導入率は計画通りに100%に達したことは高く評価できる。ただし、導入時から年が経つと形骸化するおそれもあることから、県教委として伴走的な支援を工夫すると共に、県立学校においても地域学校協働活動との関連づけを図りながら拡充することを期待したい。また、市町村の中にはコミュニティ・スクール導入に関する迷いや実現困難と考えているところなどもあると察せられることから、県教委としてさらなる支援を進めることが課題になると思われる。

【中柱2-①、②について】

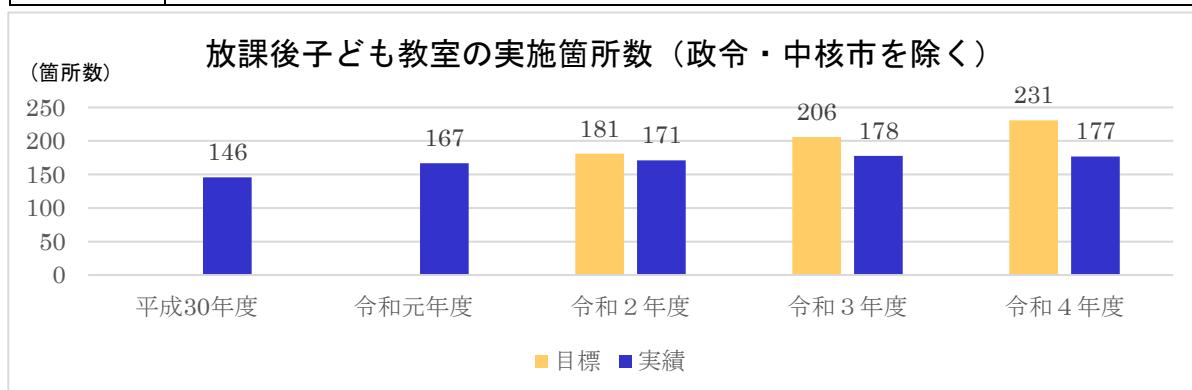
- コミュニティ・スクールを導入した学校が前年比で増えている事は評価できる点だと思うが、公立小中学校の全校導入率が60%台という点が大変気にかかる。これについての要因の解析などを通じて、すべての学校が導入できるように取り組んでいただきたい。
 また、各小中学校の教員方がまだまだこの取組についての認識が不足しており、地域学校協働活動というよりは学校の課題（困りごと）を解決してくれる地域の人材との協働という認識の方が強いのではないかと感じている。本来の目的や活動の実施についての広い周知とそれぞれの立場での理解が不可欠と考えるので、今後も継続した取組をお願いしたい。

子育て・家庭教育への支援

1 子どもの社会的な経験の機会の充実

① 放課後子ども教室等の推進

取組1 放課後子ども教室 ¹ 等の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「放課後子ども教室」を実施する26市町村177か所（政令市・中核市を除く。「朝の子どもの居場所づくり」を行う1町2か所を含む。）に対して、設置・運営経費の一部を補助した。 「地域未来塾²」を実施する2町10か所（政令市・中核市を除く）に対して、運営経費の一部を補助した。 企業等がそれぞれの特色を生かし、子どもたちの健全な成長のため、多様な体験活動や学習の機会を提供する「企業等による教育プログラム提供事業」について、企業への周知を図り協力を求めた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子ども教室等の設置が進まない市町村があり、拡充に向けては指導者や参加スタッフの確保が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、引き続き、放課後子ども教室の実施主体である市町村へのきめ細かな情報提供や情報交換を行うほか、研修等による人材育成など継続的な支援を行っていく。 生涯学習・社会教育主管課長会議等を通じて、引き続き、地域の実情に応じた地域未来塾の実施を市町村に働きかけていく。 「企業等による教育プログラム提供事業」の積極的な活用について、引き続き、担当者会議等を通じて市町村に働きかけていく。



※ 令和元年度以前の目標値が未設定であるのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

放課後子ども教室の主な活動内容（例示）

学習関係	予習復習や宿題などの指導、英語、科学実験、書道、漢字教室、自然観察、絵画教室、工作教室、陶芸
運動関係	卓球、バドミントン、なわとび、輪投げ、フットサル、ドッジビー、タグラグビー、一輪車、バスケットボール、モルック、パラスポーツ体験
その他	手品、囲碁・将棋、昔遊び、手芸、農園活動、季節のイベント、地域交流、ハンドベル、おはなし会、塗り絵、折り紙、救急法、盆踊り、人形劇、よさこい

¹ 放課後子ども教室

放課後や週末等に学校の余裕教室等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組。

² 地域未来塾

地域資源を生かし、学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る取組。

2 子育て・家庭教育への理解と環境づくり

① 子育て・家庭教育や高校生などへの就学支援の充実

取組1 家庭教育への支援の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内すべての中学校（政令市を除く）1年生の保護者を対象に「家庭教育ハンドブック すこやか」を配付した結果、保護者や教職員からは「内容が分かりやすい」、「家庭にとってとても参考になる」といった声が寄せられた。 家庭教育や子育てについて、学習機会の提供等の保護者への支援に取り組む3市町（政令市・中核市を除く）に対して、経費の一部を補助した。また、市町村職員等を対象とした研修を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 家庭での教育が難しくなっている社会の中で、孤立化したり、子育てに不安を感じたりする保護者が少なくないため、保護者や市町村に対して、より効果的な家庭教育支援の取組を示していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「家庭教育ハンドブック すこやか」の配付など、保護者に必要な情報提供を継続して実施していく。 保護者に身近な地域での家庭教育支援の取組を促進するため、国の家庭教育支援に係る事業の趣旨や内容、市町村の先進事例、保護者が楽しみながら参加できるような事例などを市町村に情報提供し、より周知を図っていく。
取組2 高校生等への就学支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高校生等を対象に、「高等学校奨学金³」を貸付希望者全員（1,645人）へ貸し付けた。令和4年度から保護者の所得要件を世帯年収約800万円未満から、910万円未満に緩和し、貸付月額の上限額を1万円引き上げる等の制度改正を行った結果、貸付利用者が平成24年度以来10年ぶりに前年度増となった。 授業料以外の教育費負担を軽減するため、経済的に困難な世帯を対象に、「高校生等奨学給付金⁴」を支給対象である申請者全員（11,271人）へ支給した。 授業料に充てるため、一定の収入未満の世帯の生徒を対象に、「高等学校等就学支援金⁵」を受給資格者全員（95,462人）へ支給した。 令和5年度の新入生から、高等学校等就学支援金のオンラインによる申請を導入し、申請書類の省略や手続きの迅速化など、申請者の利便性の向上を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高校生等奨学給付金について、支給単価の増額とともに、支給対象世帯を拡大し、低所得世帯の授業料以外の教育費負担を一層軽減することが課題である。 高等学校等就学支援金について、オンライン申請に伴う生徒・保護者からの問合せが学校等の業務負担となっていることや、支給決定通知等が申請者の画面に表示されないため、依然として、通知を書面で行う必要があることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 就学支援制度の拡充について、全国都道府県教育委員会連合会などを通じて、引き続き、国に働きかけていく。 高等学校等就学支援金のオンライン申請について、生徒・保護者からの問合せに効果的に対応するしくみの導入や、オンラインによる審査結果通知等の機能追加など、申請者の更なる利便性の向上に向けて国に要望していく。

³ 高等学校奨学金

学業等に意欲があり、学資の援助を必要とする高等学校等の生徒に対する貸付金。

⁴ 高校生等奨学給付金

都道府県民税所得割額及び市町村民税所得割額の合算額が非課税の世帯に対して、授業料以外の教育費を支援するための返還不要の給付金。

⁵ 高等学校等就学支援金

一定未満の収入の世帯の生徒に対して、授業料に充てるための支援金。

有識者の意見

【中柱1-①について】

- 地域子ども教室の実施は今の子どもたちにとって必要不可欠な取組であると強く感じる。塾や習い事任せにせず、学校や自治体が主体的に子どもたちの学びや活動する環境を整える必要があると考える。そのための設置、運営経費の補助は大変有効であり、今後も更なる実施の拡充に向けて取り組んでいただきたい。
- 放課後子ども教室(特に、学習関係)や地域未来塾は教育格差是正の観点からもその拡充が期待される場所である。しかし、課題として「放課後子ども教室等の設置が進まない市町村があり、拡充に向けては指導者や参加スタッフの確保」が指摘されているように、多くの例では人材不足が教室実施の壁になっている実態がある。特に、教室運営を担う人材の確保が求められている。そこで、広域行政を担う県教委としては、必要な人材を県域から広く求め、市町村に情報提供していくことが大切になる。特に、その場合、社会教育主事・社会教育士の活用等を期待したい。

【中柱2-①について】

- 中学へ入学する子どもを持ち期待と不安を抱える保護者にとって、家庭教育ハンドブックの配付はとても有効であると。しかし、配付するのみ、配付時の説明のみでは手元において活用するところまでは及ばない。本当にハンドブックが必要な保護者が日常的に活用できるように、また、更に有効的な活用へつながる取組をお願いしたい。
また、高校生の就学支援については、学ぶ意欲がある生徒に対して、その子の将来への可能性を閉ざさない大切な取組である。今後も継続していただけるようお願いしたい。
- 「家庭教育ハンドブック」の作成・配布は時季を得た施策として高く評価できる。従来、家庭教育学級などには課題を抱えている保護者の参加が難しいという問題が長年指摘されてきたことから、資料を通して啓発する点に大きな意義があるからである。家庭教育支援に関しては、地域学校協働活動との関連付けを図るよう工夫されたい。
高校生等への就学支援は、家庭の年収制限を引き上げると共に月額上限額を引き上げるなど支援対象と支援額の改善を図った点は、特に格差是正の観点から高く評価できる。

V 学び高め合う学校教育

1 確かな学力の向上を図る取組の充実

① 授業力・学力の向上に向けた取組

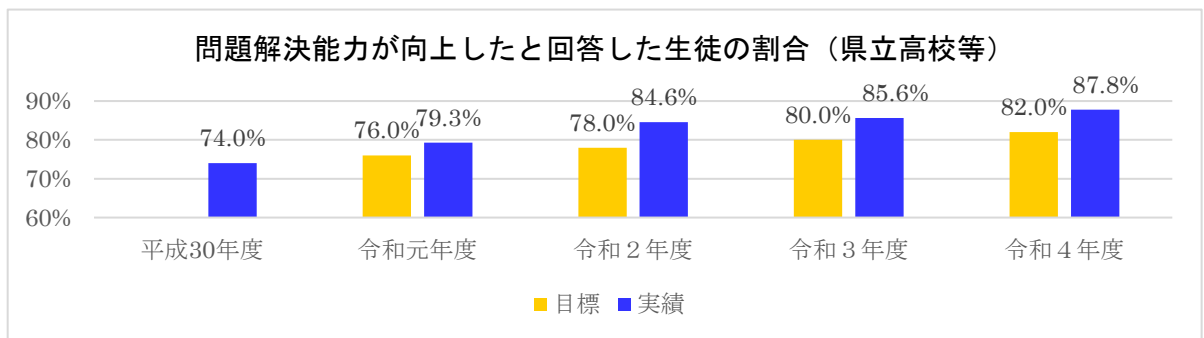
取組1 全国学力・学習状況調査結果の分析・活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各学校において、令和4年度の調査問題、質問紙等の積極的な活用が図られ、授業改善及び児童・生徒の資質・能力の育成に資するよう、資料「令和4年度版かながわの学びの充実・改善のために」を作成し、全県指導主事会議等において市町村教育委員会や各学校に周知した。 令和4年12月から令和5年1月にかけて、県教育委員会の指導主事がすべての市町村教育委員会を訪問し、児童・生徒一人ひとりの実態を把握するために、調査結果を各学校で活用すること及び自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることについて働きかけた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公立小・中学校共に、児童・生徒が自分の考えを文章等で表現する学習を充実させることが引き続き課題である。 調査研究の結果から、児童・生徒の置かれた状況にかかわらず、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善に取り組むことにより、学力を一定程度押し上げる可能性があることが示されている。各学校が「主体的・対話的で深い学び」の視点により、授業改善していくことが課題である。 児童・生徒の「学ぶ意欲」を高めしていくために、学校や家庭、地域がそれぞれの役割を確認し、目標を共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上支援連絡協議会等において、自分の考えを表現する学習について、各教科等において、一層取組を進めるよう働きかけていく。 各学校において、全国学力・学習状況調査等の結果をより有効に活用し、各学校で、「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善に取り組むための工夫が図られるよう、資料「令和4年度版かながわの学びの充実・改善のために」に掲載の「学びの充実・改善のヒント」の周知に取り組んでいく。 児童・生徒の「学ぶ意欲」の向上に向けた、学校と地域の連携・協働による教育活動の好事例を収集し、その周知に取り組んでいく。
取組2 「かながわ学力向上実践推進事業 ¹ 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の学習意欲を高め、学びの質を向上させるために、17市町村（政令市・中核市を除く）を「学びづくり推進地域」に指定し、研究を委託した。研究校85校では、大学教授や市町村・県の指導主事等が参加する中で、授業の充実・改善に向けた実践研究を実施した。県教育委員会では、好事例を「かながわ学びづくりシンポジウム」や県ホームページ等で全県に周知した。 県ホームページに掲載した「カリキュラム・マネジメントの一環としての指導と評価 学習評価資料集（小学校、中学校）」、「児童・生徒、保護者向け 学習評価リーフレット」等を活用し、児童・生徒の「学びに向かう力」等を育むための指導や評価について、市町村教育委員会や学校に周知し、カリキュラム・マネジメントの充実を図った。 「主体的に学習に取り組む態度」の評価を取り上げた参考資料を作成し、県ホームページ等で全県に周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 学習評価について、指導と評価のプロセスを客観的な視点から検証・見直しを行い、校内研修等を通じて、より理解を深めていくことが課題である。

¹ かながわ学力向上実践推進事業

「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」を始めとする県内の児童・生徒の学力の向上を図る取組の全体像。

	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の「学ぶ意欲」の醸成、児童・生徒一人ひとりに応じた指導・支援の充実・改善を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学習評価の妥当性・信頼性をより高めるための取組を収集するなど、各学校における学習評価プロセスの客観的な把握と改善について、より一層充実していく。 「かながわ学びづくり推進地域研究委託事業」における推進地域や推進校の取組について、引き続き、全県へ普及を図り、各学校において、主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善を実施していく。
取組3 生徒学力調査の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校等における授業及び教育活動全般の一層の改善と充実に資することを目的として、生徒学力調査を実施した。 令和4年度から新たに、論理的思考力、情報活用能力、問題発見・解決能力等の「汎用的な能力」を測る抽出校調査に変更した。 各学校に生徒学力調査の結果及び生徒個票の活用について改めて周知し、教育課程の改善や授業及び教育活動全般の改善につなげることを図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校等の生徒の学力等を把握し、教育課程の改善を進めるカリキュラム・マネジメントを行うことは必要であるが、抽出校調査となったため、結果の活用方法について、更なる検討や研修が必要であることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「汎用的な能力」を測る調査を継続して実施する。また、抽出校に関しては、幅広い学校群から抽出を行い、引き続き、県立高校等全体のデータの傾向が掴めるよう選定していく。
取組4 授業力向上の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 授業力向上推進重点校において「主体的・対話的で深い学び」の視点からの組織的な授業改善に取り組み、公開研究授業を通して、その成果の普及を図った。 探究的な学習の取組を推進し、県立高校等の教育力の向上を図るとともに、「探究的学習発表会」を県内10地区で実施し、各学校の取組の共有を図った。 指導と評価の一体化の視点を踏まえた授業づくりについて、教育課程説明会で取り上げ、各学校への周知を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「探究的学習発表会」の充実を図っていくことを始め、各学校における探究的な学習活動の取組をより一層推進していくことが課題である。 質の高い授業を行うため、各学校において組織的な授業改善をより一層進めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「探究的学習発表会」の実施に加え、探究的な取組の先進的な事例を広く学校に普及することにより、探究的な学習活動のより一層の推進を図っていく。 学習指導要領の改訂を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、授業力向上推進重点校の取組をより一層進め、県立高校等全体にその成果の普及を図り、組織的な授業改善を推進していく。
取組5 理数教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> すべての生徒が課題研究に取り組むための支援体制を強化するため、「探究活動に係る指導力向上研修」を横浜国立大学と協働で実施し、県立のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校の教員10名を含む県立高校の教員36名が参加した。 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させるため、スーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心に、科学の甲子園等、科学に関する知識・技能を競い合う場を周知・提供した。 県内外のスーパーサイエンスハイスクール指定校及び理数教育推進校を中心とした成果の普及の場として、生徒研究発表会「かながわ探究フォーラム」を開催し、県立、市立、私立高校等20校122名の生徒が発表した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新学習指導要領に対応した理数教育の推進に向けて、探究活動をより効果的に指導

	<p>できる教員の育成が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の科学技術・理数に関する知的探究心を向上させる上で、知識や技能を競い合ったり、交流を深めたりする機会の充実が課題である。 各指定校における研究成果を更に普及・共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員の指導力向上を図るため、横浜国立大学等との協働による研修の充実に向け、引き続き、課題研究に係る先進的な取組の共有や成果事例の報告の場を設けていく。 生徒の知的探究心や課題を科学的に解決する能力の向上に向け、引き続き、各種の科学技術・理数に係る外部機関主催の取組の周知を図っていく。 生徒による研究成果発表会や教員による情報交換会等を実施し、引き続き、研究成果の積極的な普及・共有の機会を設けていく。
取組6 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業²	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 入院児童生徒等への平等な教育機会の確保のため、県立横浜南養護学校と県立秦野養護学校において、オンライン会議システムを活用した授業を実施した。 情報教育担当者が集まる研究協議会において、実践事例を共有し、各学校への周知を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 無線LAN等のネットワーク環境の更新など、学習環境をより充実させていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ネットワーク環境等を更新するとともに、引き続き、入院児童生徒等への教育保障の充実を進めていく。



※ 平成30年度の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

② 専門教育の充実

取組1 実践的な専門教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 本県の次代を担う産業人材の育成を図るため、産業構造の変化や社会のニーズを踏まえながら、地域の企業等と連携し、学んだ知識を生かした課題解決に取り組み、市場分析や加工商品の開発を見据えた企業経営を行うなど、実践的な専門教育が推進できた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 産業現場におけるデュアルシステム³などの長期間の実習については、十分な生徒数が受け入れられる企業の開拓が課題である。また、学校の近くに企業がないことが多く、企業とどう連携していくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県産業教育審議会からの報告なども踏まえ、デュアルシステムの円滑な推進に向け、引き続き、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を実施するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行

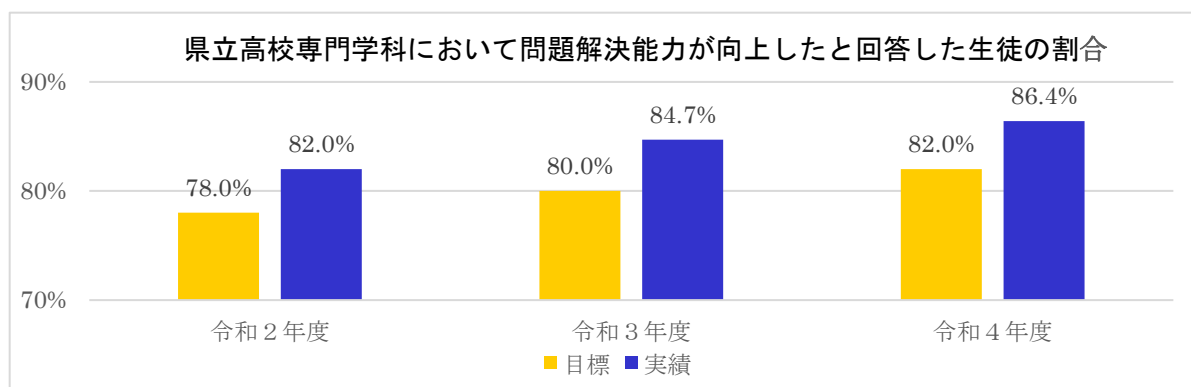
² 入院児童生徒等への教育保障体制整備事業

平成28年度から平成30年度まで文部科学省の委託事業で、長期にわたり又は断続的に入院する児童・生徒の教育機会を保障するため、在籍校、病院、特別支援学校、教育委員会等の関係機関が連携して支援する体制の構築方法に関する調査研究を行った。令和元年度から神奈川県の実業として実施。

³ デュアルシステム

企業と学校が協力・連携して、将来の産業を担う人材を育成することをめざし、学校での教育だけでなく、産業現場と連動した実践的な学びの機会が得られる長期企業実習等を通じた教育を組み合わせて展開する。

	う場である学校関係者等からなる推進部会で、デュアルシステムが充実した場となるように改善していく。
取組2 県立高校生学習活動コンソーシアム⁴	
実績・成果	・ 県立高校生学習活動コンソーシアムにおける生徒の主体的な学びへとつながる様々な教育機会の提供の充実を図り、神奈川の教育や産業の発展に寄与することができた。
課題	・ 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は令和5年3月時点で、107機関と増えているが、引き続き、参加機関が提供するプログラム等の各学校での一層の活用促進が課題である。
今後の対応方向	・ 認知度を上げるために、本事業について周知するとともに、コンソーシアム活用事例や活用成果を協議会及び意見交換会を通して参加機関と共有し、参加機関の提供プログラムと学校側参加者のマッチングを行う。また、よりよい新規プログラムの開発及び参加機関と高等学校の交流方法も検討していく。



※ 令和元年度以前の数値がないのは、令和2年3月に「第2期神奈川県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定した際に、新たに設定した数値目標のため。

2 生き方や社会を学ぶ教育の充実

① キャリア教育⁵の推進

取組1 公立小・中学校におけるキャリア教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育研修講座」において、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」について、各学校における活用状況を把握するとともに、活用時における工夫の事例を共有した。 ・ 県内で学ぶ児童・生徒が校種を越えて「キャリア・パスポート」を引き継ぎ、効果的に教育活動に生かせるように、新採用教員に対して、各教育事務所を通じて、「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」を配付するとともに、「校種間をつなぐ」シートの活用や、特別支援学校及び特別支援学級に向けての配慮事項等について、市町村教育委員会及び各学校と共有した。 ・ 中学校から高等学校へ、校種を越えて引き継ぎ、キャリア教育の推進に役立てるよう、県内の全中学校、中等教育学校、県立高校、特別支援学校に対して、「『キャリア・パスポート』の県立学校への引継ぎについて」を通知するとともに、市町村教育委員会の指導主事及び特別支援学校の教員を対象に研修・協議を行う等、校種間の円滑な引継ぎを促進した。

⁴ 県立高校生学習活動コンソーシアム

県立高校改革実施計画に基づき、現在、各県立高校・中等教育学校と大学等が行っている高大連携の取組を発展させ、生徒の多様な学習ニーズに対応し、主体的な学びへとつながる学習機会の提供の充実を図るため形成された共同体。

⁵ キャリア教育

一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達（社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程）を促す教育。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の小・中学校、県立高校、特別支援学校において、キャリア教育における児童・生徒の主体的な学びを進めるため、その意義を教職員、児童・生徒、保護者、地域住民で共有し、学年・校種を越えて、「キャリア・パスポート」をより効果的に活用していくことが課題である。 ・ 児童・生徒に対して、「キャリア・パスポート」を活用する目的等についての普及啓発を図り、校種間での引継ぎを円滑に進めていくことが課題である。 ・ キャリア教育の実践事例を収集するとともに、キャリア・パスポートの校種を越えた活用事例について、更に情報収集し、共有することが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育研修講座」等において、引き続き、「かながわキャリア教育指導資料」や「かながわ版キャリア・パスポート リーフレット」の活用を促し、県内小・中学校、県立高校、特別支援学校のキャリア教育の更なる充実を図っていく。 ・ 児童・生徒が自身の成長を振り返り、新たな目標に向かうことができるよう、「キャリア・パスポート」の校種を越えた効果的な活用事例について、引き続き情報収集し、各市町村及び各学校と共有していく。
取組2 「キャリア教育実践プログラム⁶」の策定	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ すべての県立高校等で、生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するため、生徒が入学してから卒業するまでを見通した指導計画である「キャリア教育実践プログラム」を学校ごとに作成することにより、生徒に身に付けさせたい能力や態度を明確化することができた。 ・ 「キャリア・パスポート」の活用をコンソーシアムサポーターにも促し、その結果、インターンシップの活動の記入等が増えた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「キャリア教育実践プログラム」としては「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」は独立したものではなく、相互に関連・依存した関係にあるが、その上で、これらの能力をどのようなまとまりでどの程度身に付けさせるのかといった計画が十分ではない状況であることが課題である。 ・ 県立高校において、中学校からの「キャリア・パスポート」を校種間で引き継ぐことの周知をしているが、まだ伝わっていないところがあり、十分な引継ぎができず、活用方法が定着していないことが課題である。
今 後 の 対 応 方 向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高校の教職員向けに実施しているキャリア教育関係の研修講座の中で、「基礎的・汎用的能力」を踏まえた「キャリア教育実践プログラム」になるよう、引き続き、国作成の手引きや県作成の指針を参考に指導・助言していく。 ・ 「キャリア・パスポート」について、引き続き、キャリア教育担当者会議等で校種間の引継ぎを周知し、高校の効果的な活用事例を共有することで、中学校からの引継ぎを推進し、活用の充実を図っていく。
取組3 インターンシップの拡充や大学・短大等との連携強化	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> ・ インターンシップ受入企業について、新規に128事業所を開拓した結果、受入企業数は1,177事業所（前年度比+227か所）となり、2,052名の生徒が就業体験を行うことができた。 ・ 全県立高校等に対して、県立高校生学習活動コンソーシアムで協定を結んでいる参加機関によるプログラム等を紹介するなど、授業等における参加機関と学校との連携を図ることができた。 ・ 専修学校各種学校協会との連携により、平成16年から継続実施している「仕事のまなび場」事業において、職業教育に関連した体験講座を夏季休業期間中に開講し、生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図ることができた。

⁶ キャリア教育実践プログラム

各学校が、特性や実態に応じてキャリア教育を展開するための年間指導計画。その中でシチズンシップ教育やインターンシップ等を位置付けている。

課 題	<ul style="list-style-type: none"> より効果的なインターンシップの在り方や生徒の就労観の育成と職業意識の伸長を図っていく取組について検討することが課題である。 県立高校生学習活動コンソーシアムの協定を締結した機関は令和5年3月時点で、107機関と増えているが、引き続き参加機関が提供するプログラム等の各学校での一層の活用促進が課題である。 「仕事のまなび場」における体験学習の有用性をより一層学校と共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップについては、コンソーシアムサポーターの活用により、生徒の希望に沿ったインターンシップ受入企業を拡充していく。 全参加機関や全県立高校等へ取組事例を情報発信するとともに、教育課程説明会や県ホームページなどでより広く周知することで、引き続き、県立高校生学習活動コンソーシアム事業の積極的な活用を促していく。 「仕事のまなび場」の有用性についての教育課程説明会等での周知や開講予定の講座に関する情報の事前周知を徹底するとともに、事後にはすべての担当者を集めて事例発表の機会を設けるなど、引き続き、学校への情報提供・情報共有の更なる充実を図っていく。

② 職業教育の充実

取組1 地域企業等と連携した職業教育	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 各専門高校において、地域企業との連携による産業人材の育成に取り組み、例えば、デュアルシステムにおいて、専門高校で学んだ知識を活用して、生徒がアイデアを出し合って企業の課題を解決していくプロジェクトを実施し、問題解決能力を育成するなど、実践的な職業教育を進めることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒がより実践的な職業知識や技術を習得するために、デュアルシステムなどの長期間の実習を産業現場で実施することが必要となるが、受入企業の開拓や調整が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 各専門高校において、産業現場におけるデュアルシステムなどの長期間の実習が実施できるよう、引き続き、生徒と企業とのマッチングや実習先の開拓等を行うコーディネート事業を委託するとともに、実施に伴う具体的な課題の把握と解決策の検討を行う場である学校関係者等からなる推進部会で、デュアルシステムが充実した場となるように改善していく。

3 グローバル化などに対応した教育の推進

① 児童・生徒の英語力向上の推進

取組1 公立小・中学校教員の外国語教育に関する指導力の向上に向けた取組	
実 績 ・ 成 果	<ul style="list-style-type: none"> 英語授業力向上研修を行い、小学校112校、中学校51校から教員が参加し、各学校において伝達研修を実施した。 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業に、公立小学校（政令市を除く）教員30名を派遣した。 小学校における指導体制の充実を図るため、市町村（政令市を除く）に小学校英語専科担当教員を68名配置した。 全県指導主事会議において、小・中学校における「『CAN-DOリスト』⁷」の形での学習到達目標」活用事例を周知した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 外国語教育をより充実させていくため、担当教員の更なる資質向上、大学と連携した小学校英語専科担当教員の人材確保・育成、「『CAN-DOリスト』」の形での

⁷ CAN-DOリスト

言語の4技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと[やり取り]」「書くこと」）を用いて何ができるようになるかを、「～することができる」という形で具体的に記述したもの。

	<p>学習到達目標」の活用等について、市町村教育委員会と共に検討を更に進めることが課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科担任制の導入を踏まえ、小学校における英語専科担当教員の活用を検証することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度からの3年計画による、小・中学校教員対象の英語授業力向上研修を引き続き実施し、担当教員の更なる資質向上を図っていく。 神奈川大学と連携した小学校外国語教育の充実に向けた中核教員養成事業を引き続き実施し、中核教員の養成を図っていく。 教員養成系大学に対して、英語力を有する人材育成を引き続き要請していく。 引き続き、小学校英語専科担当教員を68名配置し、専科担当教員活用の実態把握及び専科担当教員間の連携等を目的として、連絡協議会を開催する。さらに、小学校における教科担任制の導入を踏まえ、専科担当教員の配置活用の在り方等を検討していく。 知識・技能の習得にとどまらず「英語を使って何ができるようになるのか」という視点に立ち、小・中学校における「『CAN-DOリスト』の形での学習到達目標」活用事例を、引き続き、全県教育課程研究会や全県指導主事会議等を通じて周知していく。
取組2 生徒の実践的な英語力の向上に向けた取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> グローバル人材の育成の一環として、生徒の主体的な英語学習を促し、英語4技能をバランスよく育成するために、県立高校15校4,899名について、英語資格・検定試験の受験料の半額を県が負担した。 生徒の外国語によるコミュニケーション能力の育成及びその伸長を図るために、全県立高校等の全課程にネイティブ・スピーカーである外国語指導助手（ALT）を配置した。 英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度について周知し、受験を奨励した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な英語力の向上に向けた取組等を通じて、県立高校生等の英語力については、CEFR⁸ A2レベル⁹以上の英語力を持つと思われる3年生の割合が、令和3年度に比べて3.1ポイント向上し52.8%となったが、令和4年度の目標値55%を達成できなかったため、更に生徒の実践的な英語力を向上させることが課題である。 CEFR B2レベル¹⁰以上の英語力を持つ英語担当教員の割合が64.8%と、令和4年度の目標値75%を達成できなかったため、更に英語担当教員の英語力を向上させることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、県立高校生等5,000名程度を対象として、英語資格・検定試験の受験料の補助を実施し、教員による試験結果の分析データを活用した授業改善などにより、生徒の英語力の更なる向上に取り組んでいく。 生徒の英語力の更なる向上を図る上で、実践的な英語力を高めることが重要であることから、引き続き、全県立高校等の全課程にALTを配置し、日本人教員とALTが協力して、よりきめ細かく指導を行っていく。 引き続き、英語担当教員に対し、英語資格・検定試験の特別受験制度について

⁸ CEFR

外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠のことで、外国語運用能力の評価のために欧州評議会が発表したもの。

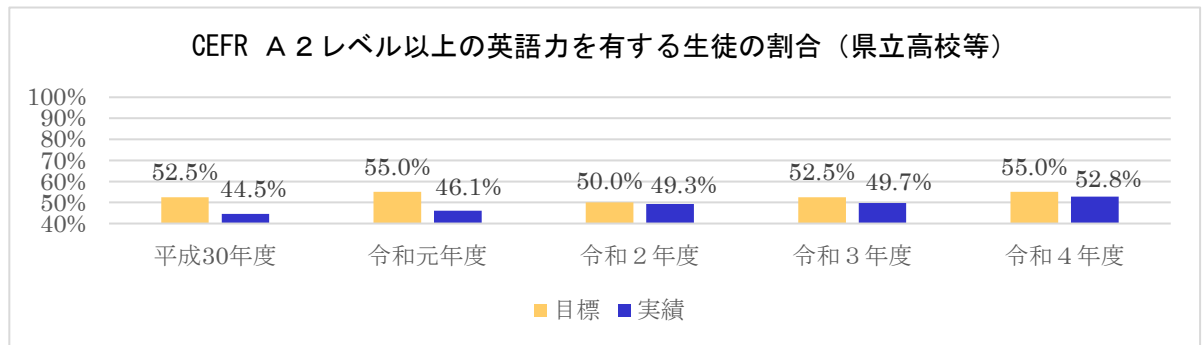
⁹ CEFR A2レベル

「ごく基本的な個人情報や家族情報、買い物、地元の地理、仕事など、直接的関係がある領域に関しては、文やよく使われる表現が理解できる。簡単で日常的な範囲なら、身近で日常の事柄について、単純で直接的な情報交換に応じることができる。」レベルと定義されている。

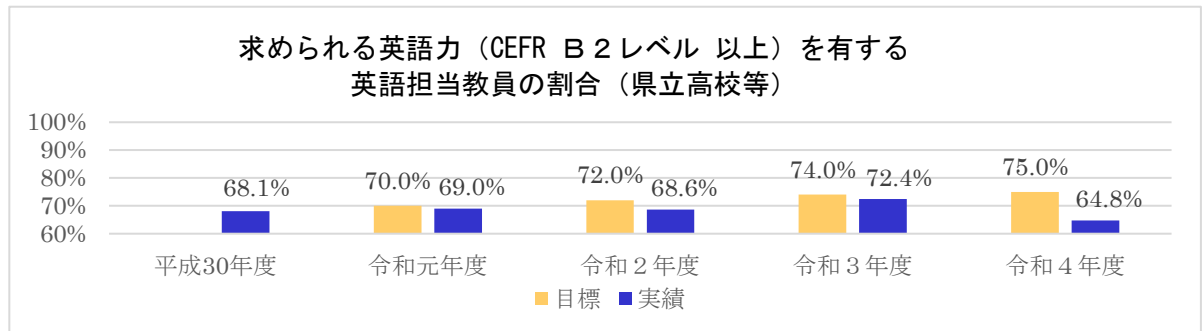
¹⁰ CEFR B2レベル

「自分の専門分野の技術的な議論も含めて、抽象的な話題でも具体的な話題でも、複雑な文書の主要な内容を理解できる。母語話者とはお互いに緊張しないで普通にやり取りができるくらい流暢かつ自然である。幅広い話題について明確で詳細な文書を作ることができる。」レベルと定義されている。

周知し、外部検定試験の受験を奨励していく。また、英語担当教員の英語力及び授業力の向上を図るため、英語担当教員を海外の研修施設に派遣し、その成果を全県に普及する。



※ 令和2年度に実績値と目標値の見直しを行い、国が第3期教育振興基本計画において目標としている50%以上の達成を目標値とした。



※ 平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

② グローバル化などに対応した先進的な教育の推進

取組1 英語教員の海外派遣	
実績・成果	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 英語教員の海外派遣をする予定だったが、中止した。 代替研修について、複数の業者に提案を依頼し、検討を進めたが、海外派遣に見合う研修の提案を得られず、実施できなかった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、現地での研修受講による英語力の向上の機会や、ホームステイ等を通じて国際的視野を広める機会が減少したため、海外派遣の代替として、オンライン研修の機会を提供することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、海外派遣の実施に向けて情報収集を行い、実施できない場合は、代替として、オンラインでの研修等を行っていく。
取組2 高校生の海外派遣	
実績・成果	<p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生の海外派遣は中止したが、代替として、県立高校2校が台湾・新北市の高校2校と、また、私立、川崎市立、県立の高校生5名が米国・メリーランド州の大学生及び高校生とそれぞれオンラインによる交流を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高校生の海外派遣に向けて情報収集を行いながら、実施の可否について適切に判断することが課題である。また、海外派遣を中止とした場合は、高校生が海外の高校生等とオンラインによる交流が行える機会を設定し、内容を更に充実させることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 日本及び派遣先の国の新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、海外派遣の実施に向けて情報収集を行い、実施できない場合は、代替として、海外の学生とオンラインによる交流を行っていく。

取組3 国際バカロレア ¹¹ 認定校の教育課程の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校である県立横浜国際高等学校における教育課程の充実に向けて、国際バカロレアコースの教員に必要とされる各種のワークショップへ計画的に参加した。 平成30年3月告示の学習指導要領の実施に向け、国際バカロレアの科目を学習指導要領上の科目に、読み替えを可能とできるよう、文部科学省へ特例の申請を行った結果、学校の現状や生徒に、より適したカリキュラムを令和4年度から提供可能となった。 令和4年度は、21名の生徒が世界統一試験を受験し、19名が合格した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度に国際バカロレアコースから2期目の卒業生を輩出したことを踏まえ、今後は、国際バカロレアの教育を推進していく中で、その取組の成果を、県立高等学校及び県立中等教育学校へ効果的に発信し、普及していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 国際バカロレア認定校の教育課程の充実を図るため、引き続き計画的に教員養成を進めるとともに、学校間での交流を通じた成果の報告や教育課程説明会等における取組の紹介など、県立高等学校及び県立中等教育学校に向けた普及を図っていく。

③ ICTを活用した教育の推進

取組1 市町村立学校におけるICT機器の整備や活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村において、校内無線LANを含め整備された1人1台端末が活用された。 ICT活用の基本的な考え方や各教科の実践事例、周辺環境の整備などについて掲載した「ICTを活用した学びづくりのための手引き(小・中学校)」を改訂し、健康面に関する留意事項や市町村における事例等を新たに追加した。 全県指導主事会議のICT部会において、各地域の取組の好事例を共有し、また、課題解決に向けた協議を行った。 4市教育委員会、4教育事務所のICT担当者や県教育委員会担当者による「小・中学校におけるICT活用に関する連絡会議」を開催し、各地域の取組の情報共有を行った。 市町村立学校(1市1町)のヘルプデスクや、ネットワーク点検を行うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後のデジタル教科書やコンピュータに基づくテスト(CBT)の導入を見据えて、市町村立学校におけるICTの安定的な運用が課題である。 児童・生徒の情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要があるため、ICT活用に係る教員の資質向上が課題である。 児童・生徒がICTの利用時間や用途を主体的に考え、安全・安心にICTを活用できるよう、情報リテラシー教育の更なる充実が課題である。 様々な理由により登校することができない児童・生徒や配慮が必要な児童・生徒のために、ICTを活用した学習をどのように進めていくかが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、引き続き、ヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを運営し、参加する市町村立学校(政令市を除く)に必要な支援を実施していく。 ICT活用に係る教員の資質向上のために、手引きを活用した教員研修を各教

¹¹ 国際バカロレア

1960年代にスイスで開発された、世界各国の学校で導入されている教育プログラムで、多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成を目的とした「全人教育」を行う。国際バカロレア機構により4年に1回カリキュラムの変更が行われる。

	<p>育事務所等において継続して実施していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報リテラシー教育の更なる充実に向け、児童・生徒の情報活用能力の育成や、情報モラル教育について、県内外の好事例等を、引き続き、市町村教育委員会と共有・普及していく。 ・ 令和5年度から組織する「神奈川県GIGAスクール推進協議会」などの機会に、様々な理由により登校することができない児童・生徒のためのICTを活用した授業ライブ配信等の取組や成果を周知していくとともに、今後の学校教育におけるICT活用の在り方等について、引き続き、協議を行っていく。
取組2 県立学校におけるICT機器の整備や活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立高校14校において可動式デスクを導入し、無線LAN対応PCを整備したことにより、共通教科情報の授業における言語活動の充実につながった。 ・ 無線LANに対応した指導者用端末を整備することで、各学校では生徒の情報活用能力の育成に向けたICTを活用した授業づくりが一層促進された。 ・ 1人1台端末を活用した学習活動を円滑に進められるよう、目標や取り組むべき事項を示すとともに、活用事例について共有した。 ・ 学習活動用回線における不具合等についてのヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、校内ネットワーク環境の改善を図った。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ タブレット型端末394台ほか、合計457台の情報機器を更新し、学習用アプリケーションを追加するとともに、分教室20拠点にタブレット型端末用収納庫20台を整備した。 ・ 児童・生徒の障がいの状態や発達の段階に応じたICT機器の活用事例について、研修や会議などで共有した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ すべての学校で効果的に生徒学習用端末が活用されるよう、引き続き、ICT機器の整備を進めるとともに、クラウドを中心とした学習環境や学習コンテンツを充実させ、生徒の学びをより一層充実させることが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT機器を効果的に活用し、指導の充実を図るために、実践事例を共有することが課題である。 ・ 学習用デジタル教科書の導入など、国のICT機器を活用した施策の動向や、児童・生徒・保護者のニーズを踏まえ、必要な学習環境の整備を進めていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した授業づくりを一層進めるため、引き続き、パソコン教室以外で活用できるICT機器や授業支援システムの整備を行っていく。 ・ ICT機器活用の好事例を全校に周知するために、教育課程説明会や公開研究授業など、様々な機会を活用するとともに、活用事例等の県立高校等への情報発信を継続していく。 ・ 端末をネットワークに接続する際に生じ得るトラブルに対して迅速かつ適切に対応するため、引き続き、GIGAスクール運営支援センターにより学校や生徒を支援していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各種研修や会議において、引き続き、ICT機器の効果的な活用についての実践事例を共有していく。 ・ 児童・生徒一人ひとりの障がいの状況等に応じた、ICT機器の活用に向けて、各学校への状況調査等を行い、必要な学習環境の整備を進めていく。

取組3 ICT利活用授業研究推進校の取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 各研究推進校において、1人1台端末の活用に向け、校内研修会や指導法の研究・授業実践に取り組み、その成果を検証した。 各研究推進校の実践事例と課題の共有や情報交換を行うため、ICT利活用授業研究推進校指定校研究協議会を開催した。 授業動画の配信を始めとした1人1台端末を効果的に活用した学びの取組に加え、校内研修における成果や校務におけるICTの積極的な利用の取組など、各研究推進校の様々な先進的な取組事例について各学校への普及を図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> すべての県立高校等において、主体的な学習活動等を通じて生徒の思考力・判断力・表現力を高められるよう、1人1台端末の効果的な活用方法やオンラインを活用した授業を研究し、各学校へ普及を図っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校における1人1台端末を活用した授業等において、引き続き、主体的・対話的で深い学びに資する指導方法やデジタルコンテンツを含む教材等に関する研究を行っていく。
取組4 プログラミング教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 問題解決能力の育成に資するプログラミング教育の導入に向け、プログラミング教育研究推進校において、公開研究授業や校内研修を実施し、教科等横断的にプログラミング教育に係る授業づくりを推進し、その成果の検証を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生徒の問題解決能力の育成を、プログラミング教育の手法で推進していけるよう、各学校の実情に合わせた計画に基づく指導方法などの研究を継続しつつ、各研究推進校間や研究推進校以外の学校と共有していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度からの高等学校新学習指導要領の年次進行での実施を受け、共通必修教科目「情報Ⅰ」の学習内容を踏まえたプログラミング的な思考力を養う授業を各学校で展開していくため、引き続き、各研究推進校において校内研修の充実などにより、教員の指導力等の向上を図っていく。

有識者の意見

【大柱全体を通じて】

- 人工知能（AI）を活用して質問に対して自動で瞬時に文章をまとめる生成AIなどの進歩が目覚ましい。今後、その技術は学校教育にも影響を与えるものと思われる。生徒の主体的・対話的で深い学びを進めるうえで、県としての考え方を整理する必要がある。
- 予測困難な時代といわれ、現実感染症や戦争、自然災害等が多発する状況にあって、一番基本となることは、不易とも言うべき、子どもたちへの教育であり、子どもたちの学びへの意欲の育成だと思われる。大柱V「学びを高め合う学校教育」では、授業力や学力向上、キャリア教育・職業教育、グローバル化やICT活用など、未来を担う子どもたちの基盤となる教育について、丁寧に整理されている。

【中柱1-①について】

- 義務教育における学びに向かう力の育成や高校における探究的な学びの推進など県教育委員会の様々な取組が効果を上げている。一方、取組の成果を県全体に広げていくためのさらなる工夫が望まれる。
- 「全国学力・学習状況調査」の結果分析とそれを踏まえた取組や課題は重要である。結果は、例年通り全国平均に近いが、「令和4年度版 かながわの学びの充実・改善のために」において、丁寧な分析と自校のチェック欄を設け、各学校の参考となるように工夫されており、大いに活用を進めたい。ただし、ほぼ全国平均並みという結果が続いており、そこに改善の余地はないか、更なる検討が必要である。児童・生徒の意識調査では、全国平均と同じ水準ではあるが、教科の意義や学習意欲につながる面で課題があり、スキルの育成に止まらない指導のあり方が改善に資する可能性も考えられる。

【中柱2-①について】

- 小学校、中学校、高等学校とその発達段階において工夫されたキャリア教育の推進が図られているが、校種間での「キャリア・パスポート」の引き継ぎが十分とは言えないという課題も残っている。

【中柱3-②について】

- 国際バカロレア認定校の県立横浜国際高校の成果は素晴らしいものがある。今後はその成果を全県立高校に広げ、神奈川県から世界に羽ばたくグローバル人材の育成を図ってほしい。

【中柱3-③について】

- ICT活用に関しては、昨年末から急速に普及している生成AIへの対応も、今後の大きな課題となる。

1 かながわの人づくりを担う教職員の確保・育成の計画的な推進

① 多様で優秀な教職員の確保と指導力の高い教職員の育成

取組1 神奈川県公立学校教員採用候補者選考試験の充実																																																
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の工夫・改善や、大学等からの依頼に応じて説明会に赴き、神奈川の教員になることの魅力や、試験制度を説明するなど広報活動の工夫により、採用試験の全校種の合格倍率は3.3倍と、県内の3政令市及び近隣の4都県市の平均2.7倍と比べて高い倍率を維持することができた。 <p>【新型コロナウイルス感染症の影響を受けたもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1次試験では、試験時の密集を避け、1試験室当たりの受験者数を減らし、その分の試験室数を増やすために、会場を増やして分散実施した。また、第2次試験の模擬授業における協議を中止した。 <p>教員の採用者数（教員採用候補者選考試験）（令和5年4月1日現在）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">最終合格倍率</th> <th colspan="2">採用者数</th> </tr> <tr> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>2.6</td> <td>2.1</td> <td>363</td> <td>433</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>4.3</td> <td>3.9</td> <td>220</td> <td>231</td> </tr> <tr> <td>中等教育学校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>2</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>高等学校</td> <td>4.6</td> <td>4.2</td> <td>369</td> <td>364</td> </tr> <tr> <td>特別支援学校</td> <td>2.6</td> <td>2.3</td> <td>141</td> <td>148</td> </tr> <tr> <td>養護教諭</td> <td>9.0</td> <td>9.8</td> <td>27</td> <td>23</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.7</td> <td>3.3</td> <td>1,122</td> <td>1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 政令市及び横須賀市立高等学校（全日制）を除く神奈川県所管分</p>					最終合格倍率		採用者数		令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度	小学校	2.6	2.1	363	433	中学校	4.3	3.9	220	231	中等教育学校	-	-	2	1	高等学校	4.6	4.2	369	364	特別支援学校	2.6	2.3	141	148	養護教諭	9.0	9.8	27	23	計	3.7	3.3	1,122	1,200
	最終合格倍率		採用者数																																													
	令和3年度	令和4年度	令和3年度	令和4年度																																												
小学校	2.6	2.1	363	433																																												
中学校	4.3	3.9	220	231																																												
中等教育学校	-	-	2	1																																												
高等学校	4.6	4.2	369	364																																												
特別支援学校	2.6	2.3	141	148																																												
養護教諭	9.0	9.8	27	23																																												
計	3.7	3.3	1,122	1,200																																												
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に採用試験の倍率低下が続いており、採用試験受験者をより一層獲得していくことが課題である。 																																															
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も人材の確保が厳しい状況が続くことを踏まえ、オンライン説明会の実施など、大学との連携や広報活動を更に充実させるとともに、採用試験の改善について検討していく。 																																															
取組2 障がい者雇用の促進																																																
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年3月に策定した「神奈川県教育委員会障がい者活躍推進計画」に基づき、誰もが、ともに生き生きと働ける職場の実現に向けて、取組を行った。 「神奈川県教育委員会障がい者雇用推進会議¹」を2回開催し、サポートオフィスの取組、障がい者雇用率、令和4年度の取組等の報告・議論等を行った。 令和4年度中に教員、公立小・中学校事務職員、行政事務職員、学校技能員、高校の実習助手、特別支援学校の寄宿舎指導員及び図書館等の司書の障がい者採用選考を実施し、合計18名を採用した。 職員が働きやすく、より定着が図られる雇用形態による障がい者雇用の推進するため、多様な雇用形態による「神奈川県教育委員会サポートオフィス」において、195名を採用した。 国に提出した令和3年1月1日から令和4年12月31日までの2年間の障がい者の採用計画に基づき、令和4年12月31日現在の障がい者雇用率を算出したところ、2.61%となり、法定雇用率（2.5%）を達成した。 																																															

¹ 神奈川県教育委員会障がい者雇用推進会議

県教育委員会において障がい者の雇用の推進するため、教育局関係課、県立高等学校、県立特別支援学校、教育事務所により構成する会議を、平成31年4月に設置。


	<ul style="list-style-type: none"> 働きやすい職場づくりに向けて、障がいのある職員同士が交流できる機会を提供し、66名が参加した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 法定雇用率が令和6年度に2.7%、令和8年度に2.9%に引き上げられるほか、令和7年度には除外率²が一律10%引き下げられることから、現在の雇用を維持したとしても、雇用率が大きく低下してしまうため、雇用率を維持できるよう職員数を確保することが課題である。 障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという状況の中、受験者確保に向けた対応が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、「神奈川県教育委員会障がい者活躍推進計画」に基づき、働きやすい職場づくりに取り組むとともに、毎年度、推進計画の取組状況を確認・検証し、必要に応じて見直しを行っていく。 サポートオフィスにおいて、事務サポーターと学校技能サポーターについて、チャレンジ雇用を実施し、障がい者への就労経験の機会の提供を通して、就労支援を図るとともに、ICTサポーターと業務サポーターについて、短時間勤務を可とする柔軟な勤務形態と通勤負担の少ない勤務地への派遣などを通して、引き続き、障がい者が働きやすく定着しやすい雇用を進めていく。 サポートオフィスにおいて、職種ごとの研修の実施や、個々の目標に合わせた研修の実施を通じ、人材育成の強化を図るとともに、チャレンジ雇用だけでなく、働きやすさと定着を意識した雇用であるICTサポーター及び業務サポーターについても巡回相談を実施するなど、引き続き、相談支援体制の充実を図っていく。 障がいのある教員の採用に当たり、大学等の教員養成機関において教員をめざす障がい者の割合が少ないという、全国に共通する課題があるため、全国都道府県教育委員会連合会などの場を活用し、各都道府県の課題や取組状況などについて共有するとともに、引き続き、国への働きかけを実施していく。 受験者確保に向けて、教員採用試験の説明会等において、引き続き、障がい者に対する試験実施上の配慮、障がいの種類や特性を勘案して配置計画を立てる等の採用後の配慮などの説明を充実していく。 働きやすい職場づくりに向けて、障がいのある職員同士が交流できる機会を、引き続き提供していく。
取組3 「かながわティーチャーズカレッジ³」の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「『かながわ教育学講座』を通して、神奈川県教育について知り、教員の仕事について学ぶことができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」、「できた」と合わせて100%が回答したことから、受講者の教職への理解を深めることができた。 令和4年度から、チャレンジコース修了者は県教育委員会が実施する公立学校教員採用候補者選考試験の第1次試験免除の特別選考の対象となること、及び国語コースを新設することについて強調して広報活動を行った結果、受講者数は令和3年度の241名から303名に増加した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 全国的に教員志望者が減少している中、平成29年度をピークに受講者数が減少傾向にあるため、受講者数の増加を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員採用試験の方向性を見定め広く広報活動を行うとともに、遠方からの受講を可能とするオンライン研修を導入するなど、講座内容のより一層の充実を図る

² 除外率

機械的に一律の雇用率を適用することになじまない性質の職務があることから、障がい者の就業が一般的に困難であると認められる業種について、雇用する労働者数を計算する際に、労働者数を控除する割合。

³ かながわティーチャーズカレッジ

教員志望者に対して、指導主事等の講座や学校現場の体験を通じ、教職に求められる使命感と責任感を持ち、多様な教育的ニーズに対応する実践力の向上を図るとともに、神奈川県教育の理解を深めることを目的に、平成20年度から実施。

	ていく。
取組4 「フレッシュティーチャーズキャンプ⁴」の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度のアンケート結果から、インターネットを活用した実施方法でも成果が得られていること、及び県外の採用予定者が参加しやすいことも踏まえ、令和4年度からオンライン研修とした。 「『着任に向けた準備』では、教員生活をスタートするにあたっての不安や疑問を共有し、その解消または軽減をすることができましたか」という受講者アンケートでは、「とてもできた」と「できた」を合わせて95.5%が回答したことから、着任に当たっての不安や疑問の解消・軽減を図ることができた。 赴任予定校研修は、「教育職員免許法の特例法」を受けて、教育実習を実施していない新規採用予定者及び小学校の採用予定者を対象に最大5日間の研修を実施し、希望者25名が受講した。なお、それ以外のすべての採用予定者は、校長面談及び赴任予定校の概要説明等をもって赴任予定校研修に充てた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用予定者が教員生活をスタートするにあたっての不安や疑問の解消・軽減を図っていくためのオンライン研修での講座内容の充実が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、インターネットを活用した実施方法でも十分な成果が得られるよう講座内容のより一層の充実を図っていく。
取組5 「高校生のための教職セミナー⁵」の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 教員に興味・関心を持つ県内の高校生を対象に教職セミナーを実施した。受講者数は令和3年度の延べ614名から延べ863名に増加した。 「講座を通して、教員になりたいという気持ちが高まりましたか」という受講者アンケートでは、「とても高まった」と「高まった」を合わせて99.4%が回答したことから、教職への理解を深め、将来の神奈川の教員としての人材育成を図ることができた。
	 <p style="text-align: center;">高校生のための教職セミナー</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 教職セミナーの受講者数は増加したが、講座内容や実施時期により、申込者数に偏りがあるため、講座内容や実施時期を検討することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、高校生のニーズに沿った講座内容に精選するとともに、ニーズが高い講座は別日に2回実施するなど実施方法を工夫していく。
取組6 「かながわ学校管理職育成指針」の運用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「めざすべき管理職像」を示した、「かながわ学校管理職育成指針」を運用し、研修や上位職等によるOJTを通じて、計画的かつ一貫した管理職人材育成を図ることができた。 研修内容の充実を図るため、受講者を対象としたアンケート等を実施したことで、次年度の研修内容の改善や講師の選定を行うことができた。 県立学校の校長への登用に当たり、候補者を対象とした「県立学校校長選考アセスメント」を実施したことで、マネジメント能力を客観的に把握した上で、校長を登用することができた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化や情報化が急速に進展し、社会が激しく変化する中で、学校にはより時代の要請に応じた教育や学校づくりが求められており、そうした教育を取り巻く環

4 フレッシュティーチャーズキャンプ

採用前研修として、新規採用予定者が任意で参加する研修で、着任に当たっての不安解消を図るとともに、神奈川県教育に関する理解や、教育公務員としての自覚・意欲を高めるため、教員として直ちにに必要な技能・知識や実践力を習得し、教員生活がスムーズにスタートできるよう平成20年度から実施。

5 高校生のための教職セミナー

教員に興味・関心のある高校生に対して、キャリア教育の一環として、講座の受講やグループ活動等を通して、教職への理解を深め、その資質や意欲の向上を図ることにより、将来の神奈川の教員、次世代を担うべき優秀な人材を育成することを目的に、平成27年度から実施。

	境等の変化に応じた研修等へ対応を図ることが課題である。
今後の対応方向	・ 引き続き、国の動向や受講者等のニーズを踏まえつつ、教育を取り巻く環境等の変化に応じて、研修の内容や講師等について、対応を図って行く。

② 県教育委員会の不祥事防止の取組

取組 1 不祥事防止の取組																																					
<p>実績・成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度は、わいせつ事案の根絶を最重要課題として、昨年度から実施している「わいせつ事案防止対策有識者会議」からの提言に基づく取組を継続して実施し、その定着を図った。 <p><わいせつ事案の根絶に向けた取組（主なもの）></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員として求められる5つの基本的な姿勢を示した「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」の趣旨等の理解促進を図るための啓発資料を作成した。 教職員の心理状況を客観的に分析できるような質問事項を盛り込み作成したチェックシートを教職員に配付し、自己の内面の振り返りに活用した。 市町村教育委員会教育長が出席する会議等の場において「教育職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」に係る対応を中心に不祥事防止の協力依頼を実施した。 県立学校におけるセクシュアル・ハラスメントの実態をより正確に把握するため、質問項目の見直しを実施した上で、生徒及び教職員へのアンケート調査を年2回実施し、実態把握、事実確認及び被害への対応を行った。 <p><全体的な不祥事防止の取組></p> <ul style="list-style-type: none"> 教職員一人ひとりが不祥事防止を自分ごととして取り組むため、各所属で不祥事ゼロプログラム⁶を作成し、職員の全員参加により職場研修等を実施した。 各所属の研修支援のため、毎月、不祥事防止職員啓発・点検資料を発行した。 教育局職員が県立学校87校を訪問し、校長との面談で不祥事防止の取組状況の確認と必要な指導を実施した。 	<p>事案別懲戒処分者数 (単位:人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>わいせつな行為等</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>体罰、不適切な指導</td> <td>1</td> <td>3</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>交通事故、交通違反、飲酒運転等</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>16</td> <td>17</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	わいせつな行為等	8	7	5	8	4	体罰、不適切な指導	1	3	0	0	1	交通事故、交通違反、飲酒運転等	1	2	0	2	0	その他	6	5	4	1	4	計	16	17	9	11	9
年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																
わいせつな行為等	8	7	5	8	4																																
体罰、不適切な指導	1	3	0	0	1																																
交通事故、交通違反、飲酒運転等	1	2	0	2	0																																
その他	6	5	4	1	4																																
計	16	17	9	11	9																																
<p>(参考：教育関係職員定数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成30年度</th> <th>令和元年度</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>29,103</td> <td>29,141</td> <td>29,081</td> <td>28,940</td> <td>28,956</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 処分者数は、県立学校等（事務局職員含む）及び市町村立学校（政令指定都市を除く）の人数。 ※ 服務監督責任により処分を受けたものを除く。 ※ 教育関係職員定数は、教育委員会事務事業の概要による。</p>		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	29,103	29,141	29,081	28,940	28,956																										
平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度																																	
29,103	29,141	29,081	28,940	28,956																																	
課題	<ul style="list-style-type: none"> 不祥事ゼロプログラムの推進等を通じ、懲戒処分の全体数は減少しているものの、わいせつ事案は、毎年一定程度発生し、根絶には至っていないことに加えて、経験の浅い教職員等の不祥事が高い割合を占め、体罰や不適切な指導等に係る事案も複数発 																																				

⁶ 不祥事ゼロプログラム

不祥事の未然防止を図るため、各所属で不祥事の発生リスクや発生事案等に基づいた課題の抽出を行い、課題に応じた取組項目ごとに目標を設定し、行動計画を定めたもの。平成18年度から実施。

	生していることなどが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 依然として、わいせつ事案が発生している状況や採用から5年以内の経験の浅い教職員の不祥事が全体の半数以上を占めていることを踏まえ、令和5年度においても、わいせつ事案の根絶を最重要課題として、従来の取組の更なる定着を図っていくほか、経験の浅い教職員の不祥事防止にも重点的に取り組んでいく。 体罰や不適切な指導等の防止に係る取組等を強化するなど、近年の不祥事の状況も勘案し、適切に対応していく。

2 学校支援や教職員研修に関するセンター機能の充実と強化

① 教職員研修の充実

取組1 効果的・効率的な研修の実施に向けた取組	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 教員免許更新制の解消後の教員の主体的な学びの推進に向けて、研修履歴システムを構築し、令和5年度からの運用に向け各学校等に周知を図った。 他校種の授業を担当する教員や対象外の研修受講を希望する教員など多様な現状及びニーズに対応し、校種を超えた研修受講や一部聴講制度の整理を行った。 教職経験に応じた基本研修や管理職研修の一部において内容を見直し、集合研修とオンライン研修を組み合わせて実施した。 教育人材の確保に対応するため、教員免許を取得したものの、教職に就かなかった方や、教育現場から長らく離れている教員経験者など、いわゆる「ペーパーティーチャー」向けの研修を実施し、155名が受講した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修履歴システムの安定的運用や研修制度の見直しが課題である。 管理職研修について、管理職の経験年数に左右されない、受講者のニーズを踏まえた受講方法や講座内容を引き続き検討することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教員自らが受講履歴を活用し、個別最適な研修受講ができるよう、研修履歴システムの安定的運用を図るとともに、研修の受講方法や内容を見直すことで、教員の主体的な学びの推進を図っていく。 管理職研修において、2年目以上の管理職が新任管理職研修講座等の講義を選択受講できる仕組みを継続するとともに、選択受講講座についてより受講者のニーズに即した講座内容となるよう整理・精選を進める。 「ペーパーティーチャー」向けの研修を、各部門の経験豊富な職員を活用して引き続き実施していく。

3 信頼に根ざした活力と魅力にあふれた学校づくり

① 小中一貫教育の推進

取組1 小中一貫教育推進のための研修の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「小中一貫教育推進ガイドブック」を基に、市町村教育委員会に小中一貫教育の重要性や取組事例等について周知するとともに、引き続き、小中一貫教育サポートデスクを設置した。 市町村教育委員会を対象に研究協議会を3回開催し、コミュニティ・スクール導入と一体に小中一貫教育を推進する地区の取組事例等を周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会（政令市を除く）による小中一貫教育の推進に際し、県教育委員会として、各市町村の学校数や規模などの実情を十分に踏まえ、より効果的な指導・助言を行っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、小中一貫教育サポートデスクを設置し、市町村教育委員会（政令市を除く）等への個別の訪問や担当者による研究協議会を実施していく。 各市町村の学校数や規模などの実情に即して、義務教育9年間を見通した教育計画に基づく効果的な小中一貫教育の推進が図られるよう、引き続き、必要な情

	報提供や助言等を行っていく。
--	----------------

② 公立高校入学者選抜の実施・改善

取組1 学力検査採点業務等の改善	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度、令和2年度及び平成31年度入学者選抜における採点誤りを受け、採点業務に係る研修会を実施し、採点誤りの再発防止に努めた。 検査問題の質を確保しつつ、より一層採点誤りを起こしにくい問題となるよう、作問を工夫した。 令和5年度入学者選抜において、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施し、採点誤りが無いことを確認した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も基本マニュアルに基づく適切な採点を徹底した上で、県教育委員会による抽出再点検を合格発表前に実施することで、採点誤りを未然に防ぎ、誤りのない入学者選抜を継続して実施していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 今後も必要に応じて基本マニュアルの見直しと、採点・点検・照合方法の周知徹底に取り組むことで、誤りのない入学者選抜を継続して実施していく。

③ 県立高校改革の推進

取組1 「県立高校改革実施計画（全体）」 ⁷ や同（Ⅱ期）の推進・普及、同（Ⅲ期） ⁷ の策定	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> Society5.0など社会状況の変化や、新しい学習指導要領など高校教育をめぐる動きに加え、Ⅰ期・Ⅱ期計画の進捗状況の検証結果や、新型コロナウイルス感染症等への対応で得られた経験等をも踏まえて、「県立高校改革実施計画（全体）」の一部改定を行った。 一部改定した全体計画の方向性に沿って、Ⅱ期計画の一部改定及びⅢ期計画の策定を行った。 Ⅲ期計画における再編・統合、学科改編、インクルーシブ教育の推進等について、各国・公立中学校長、市町村教育委員会に対して説明会を開催した。 県立高校改革の取組について周知を図るため、リーフレットを206,000部作成し、県内のすべての国・公立中学生に配布した。 令和6年度再編・統合対象校1組の新校設置に向けて、設置の目的や新校の在り方など、学校づくりを進める上での指針となる「設置計画」を策定した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 県立高校進学希望者等に県立高校改革の取組内容等がより一層伝わるよう取り組んでいくことが課題である。 令和7年度学科改編対象校1校の新学科設置に向けて、対象校職員と県教育委員会職員で構成する準備委員会を開催して「設置計画」を策定するとともに、並行して令和6年度再編・統合対象校1組について開校準備委員会を、令和8年度及び令和9年度学科改編対象校2校、再編・統合対象校5組について準備委員会を開催し、それぞれに向けた支援が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 教育の質の充実、学校経営力の向上により、魅力と活力にあふれる県立高校をつくとともに、県立高校への進学を希望する中学生を確実に受け入れることができるよう、引き続き、県立高校改革実施計画に基づく取組を実施していく。 令和6年度再編・統合対象校1組の新校設置に向けた開校準備委員会の開催や、令和7年度学科改編対象校1校の「設置計画」の策定など、準備を着実に進めていく。

⁷ 県立高校改革実施計画（全体）

計画期間の全体にわたる改革内容とともに、今後の展望を示した計画。（「全体計画」という。）

⁷ 県立高校改革実施計画（Ⅲ期）

令和6年度から9年度までの具体的な工程表を取りまとめたものであり、全体計画で示した内容に従って、Ⅰ期計画、Ⅱ期計画との連続性を保ちつつ、また一方で国の動向や社会状況の変化に対応したものととして、策定。

令和5年度開校に向けて再編・統合等に取り組んだ県立高校

統合後	統合前
横浜瀬谷高等学校	瀬谷高等学校
	瀬谷西高等学校
逗子葉山高等学校	逗葉高等学校
	逗子高等学校
相模原城山高等学校	城山高等学校
	相模原総合高等学校

④ 県立特別支援学校の教育環境の整備

取組1 県立特別支援学校の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 川崎南部地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、令和4年9月に川崎市の保有する候補地について、新築計画を進めるための覚書を締結した。 湘南地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、増改築予定の建物の耐震診断や敷地測量等の調査を実施した。 横浜東部地域の特別支援学校の地域的課題に対応するため、令和4年11月に横浜市が保有する土地を候補地とすることを横浜市教育委員会と確認した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ特別支援教育推進指針」に沿って、今後、特別支援教育を必要とする子どもたちの増加や、障がいの重度・重複化、多様化等へ対応するため、地域ごとに個別の特別支援学校の設置計画等を取りまとめていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 川崎市内への県立特別支援学校の新設及び湘南方面の県立特別支援学校等の増改築に向けて、引き続き、必要な調査等を実施し、その結果を踏まえ、各学校の設置計画等を策定し、早期の開設をめざして、準備を進めていく。 横浜市内への県立特別支援学校の新設に向けて、引き続き、市教育委員会と連携しながら、具体的な工程等について、検討を進めていく。
取組2 スクールバス等による通学の支援	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立特別支援学校に通う児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、令和3年度に引き続き、117台のスクールバスを配備・運行し、1,784人の児童・生徒の通学を支援した。 高等部知的障害教育部門に在籍する生徒のうち、自力通学は困難だが、見守りがあれば路線バスを利用した通学が可能な生徒が在籍する12校に、令和3年度に引き続き、通学支援員を配置した。 また、自力通学が困難かつスクールバスの乗車が必要な高等部知的障害教育部門の生徒については、マイクロバス10台を配車することで対応した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の詳細な状況を把握し、各学校の取組の工夫を全県立特別支援学校で共有することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童・生徒の教育を受ける機会及び安全な通学を保障するため、引き続き、スクールバスの運行等を行っていく。 各学校の通学支援の状況を会議等において共有することで、引き続き、高等部知的障害教育部門の生徒に対する通学支援の充実を図っていく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 学校教育における教員の確保と育成は喫緊の課題である。働き方改革の推進や教員の質の確保など取り組むべき課題は多いが、引き続き、県教育委員会による計画的な教員の確保と質の高い教員の育成が望まれる。

- 全国的に教員の確保と質の向上が喫緊の課題となっている。大柱VI「意欲と指導力のある教職員の確保・育成と活力と魅力にあふれた学校づくり」では、こうした課題への取組の成果がまとめられている。

【中柱1-①について】

- 神奈川県では、採用試験の工夫・改善等により、「全校種の合格倍率は3.3倍と、県内の3政令市及び近隣の4都県市の平均3.3倍と比べて高い倍率を維持」している。こうした成果は大いに評価したい。ただし、教員の質の問題も大切である。そのために、「かながわティーチャーズカレッジ」や「フレッシュティーチャーズキャンプ」など様々な研修講座の改善・実施などが計画的・継続的に実施されていることは貴重な取組と言えよう。
 その中で、「高校生のための教職セミナー」については、参加者も令和3年度から約250名増加していることに注目したい。教職に就いた者の約7割は、大学入学前にその意思を固めているというデータがある。上記取組の拡充とともに、教師自身が、将来の同僚となりうる人材（児童・生徒）を育成しているとの自覚も促したい。

- 採用試験の工夫やそのほかの改善により、採用試験の全校種の合格倍率が3.3倍となるなど近隣の4都県市を上回る倍率が出たことは評価できる。今後も、教員採用のための改善をさらに進め、神奈川県で教壇に立つ教員の確保に努めてほしい。
 2年間の障がい者の採用計画に基づき、法定雇用率の2.5%を超えた2.61%という障がい者雇用率を達成したことは評価できる。さらに、法定雇用率が引き上げられることを考えると引き続き計画的な採用を続ける必要がある。

【中柱2-①について】

- 「ペーパーティーチャー」向け研修は、人材確保の面から重要である。教職は、やり甲斐のある職業であることを広く社会に知ってもらう必要がある。
- 研修履歴システムを構築し、ニーズに合った教員研修を構築したことは評価できる。今後は教員自らが受講履歴を活用した研修の充実が望まれる。

【中柱3-④について】

- 「かながわ特別支援教育推進指針」のもと川崎市、横浜市など政令市と連携し、地域的課題の解消をめざした県全体の特別支援教育の充実に向けさらに努めてほしい。

Ⅶ 県立学校の教育環境の改善

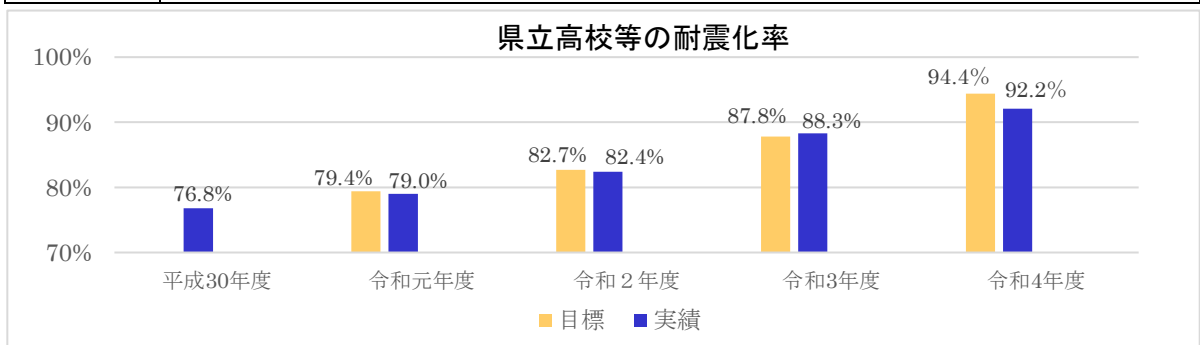
1 豊かな学びを実現する教育環境の整備

① 校舎等の耐震補強・老朽化対策等の実施

取組1 「県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）」 ¹ に基づく県立学校の環境整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校において、子どもたちの安全を確保し、安心して快適に過ごせる環境整備を進めるため、「県立学校施設再整備計画」（新まなびや計画）に基づき、耐震化対策や老朽化対策、トイレ環境改善など総合的な施設整備を実施した。 耐震化対策については、県立横浜翠嵐高等学校など37校において耐震化工事が完了し、併せて、老朽化対策を実施した。 トイレ環境改善については、県立鶴見総合高等学校など47校の整備工事が完了した。 空調設備の整備については、県立横須賀高等学校など13校の整備工事が完了した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化対策や老朽化対策等の施設整備について、引き続き、児童・生徒の学習環境を確保しながら、計画的に実施していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 耐震化対策については、小規模な補強が必要な校舎等約200棟について、個別事情が生じた建物を除き、計画第2期末の令和5年度までに耐震化を実施することとしており、令和5年度は44校で耐震化工事を進めていく。令和6年度以降は、残る校舎2棟及び体育館等37棟を順次実施していく。 老朽化対策については、基本的には、計画第2期末の令和5年度までに、耐震化対策と併せた施設の長寿命化を、計画第3期では、耐震化対策の対象とならなかった施設について屋上防水・外壁改修等、総合的な施設の長寿命化対策を進めていく。 トイレ環境改善については、計画第2期末の令和5年度までにすべての校舎等を整備していく。 空調設備の整備について、県立高校は生徒の使用頻度が高い特別教室を、県立特別支援学校は特別教室・体育館を対象とし、整備工事を進めていく。



鉄骨ブレース等による耐震化工事後の校舎



※ 平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

¹ 県立学校施設再整備計画（新まなびや計画）

まなびや計画で残された課題である、小規模な耐震補強が必要な校舎等の耐震化、総合的な老朽化対策及びトイレの洋式化等の整備等について、県立高校改革実施計画と整合を図り、平成28～令和9年度の12年間（第1期は平成28～令和元年度、第2期は令和2～5年度、第3期は令和6～9年度）に、概ね1,500億円の事業規模により取り組んでいく。

② 実験・実習等に係る設備の整備

取組1 実験・実習等に係る設備や備品の整備	
実績・成果	・ 専門高校の設備・備品について、老朽化度合いをランク付けし、特に老朽化が著しい設備・備品を優先的に更新できるよう整備計画を策定した結果、更新された設備・備品により、安全で効率的な実習を行うことができた。
課題	・ 整備されている設備・備品の中には、まだ老朽化が著しいものがあるため、早急な更新が課題である。
今後の対応方向	・ 新学習指導要領を踏まえ、引き続き、今後使用する設備・備品や新たに必要とする設備・備品の整備を計画的に進めていく。 ・ 自校の実習設備・備品の整備に加え、産業現場におけるデュアルシステム（長期実習）を通じた実習設備・備品の活用など、外部機関との連携を深めた取組について、引き続き推進していく。
取組2 地域と連携した実習	
実績・成果	・ 代替肉を使ったケータリングメニューの商品開発を行い、販売実習を行った。また、トマトのハウス栽培における温度制御等の課題抽出から、ソーラー発電を活用した機器開発など、各専門高校が、それぞれの産業の特性を生かし、地域の企業や自治会等と連携することにより、生徒の活動の場を広げることができた。
課題	・ 各生徒の実習のニーズに答えるために、より多くの受入企業の確保が必要で、これまで以上に生徒の活動の場を広げていくことが課題である。
今後の対応方向	・ デュアルシステムなどの地域の企業等と連携した実習の推進に向け、引き続き、関係の経済団体や各教育振興会に実践事例の紹介をするとともに、実習の受入れなどについて積極的に働きかけていく。

③ 災害に備えた整備

取組1 災害に備えた物品等の整備	
実績・成果	・ 学校防災活動マニュアルについて、作成指針や作成例を改訂し、各学校がそれに基づいて見直しや再点検を行った。 ・ 県立学校の全教職員及び県立特別支援学校の児童・生徒のための備蓄食料合計9食分（3日分）の中で、令和4年度中に賞味期限切れとなるものを更新した。 ・ 県立学校に整備した非常用発電機の経年劣化の状況を踏まえ、令和4年度から順に整備を進めており、令和4年度は32校に整備を行った。 ・ 風水害に備えて、浸水想定区域に立地し、特に配慮が必要な特別支援学校4校へ土のうの整備を行った。
課題	・ 学校防災活動マニュアルの実効性の確保が課題である。 ・ 大規模地震だけでなく風水害や土砂災害等、最近の様々な災害事例を踏まえ、各学校における物品等の整備を行うとともに、整備済みの備蓄資機材等について、計画的に更新していくことが課題である。
今後の対応方向	・ 避難訓練や好事例の共有などを通して、引き続き、各学校の学校防災活動マニュアルが、より実態に即したものとして整備されるよう取り組んでいく。 ・ 災害時に県立学校において必要となる物品等について確実に整備するとともに、更新が必要な備蓄資機材等について、引き続き計画的に更新していく。

2 効率的で主体的な学校運営の推進のための教育環境の改善

① ICT環境の整備

取組1 校務の情報化	
実績・成果	・ 教員の業務の効率化を図るため、常勤教員1人につき校務用パソコン1台の配備を持続できるよう、計画的な更新を進めるとともに、会計年度任用職員に、共用の校務用パソコンを追加配備した。（令和4年度 計2,660台配備）

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員業務の効率化及びセキュリティ強化のために、教育委員会ネットワークの基幹システムに係る運用・管理を充実させ、ネットワークを安定的に稼働させた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今後、耐用年数が経過する校務用パソコンについて、引き続き計画的に更新を行っていくことが課題である。 ・ 引き続きネットワークを安定的に稼働させていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 校務用パソコンについて、教員の利用環境に合わせた機器仕様の見直し等を行いながら、引き続き計画的に更新し、業務の効率化を図っていく。 ・ 引き続きネットワークを安定的に稼働させていくため、障害発生時において、影響を最小限に抑え、即応できるよう、運用・管理を充実させていく。

② 教員の働き方改革の推進

取組1 勤務時間管理システムの運用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 客観的な勤務時間の把握を行うため、すべての県立学校において勤務時間管理システムを運用した。 ・ 勤務時間管理システムにより把握した、時間外在校等時間が月45時間及び80時間を超えた教員の割合を、月別で県ホームページ等に公表した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 週休日に部活動等で勤務した時間などを、勤務時間管理システムに入力していない教員が一定数おり、より正確な勤務時間の把握が課題である。 ・ 時間外在校等時間の上限（月45時間）を超える教員が一定割合（令和4年度平均、県立高校等16.7%、県立特別支援学校7.7%）存在していることから、長時間勤務の縮減を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 正確な勤務時間の把握のため、実際の勤務時間に即して適宜修正するよう、管理職を通じて繰り返し指導するとともに、教員に対して、リーフレット等により効果的な周知を図っていく。 ・ 引き続き、勤務時間管理システムを運用し、時間外在校等時間の把握を適切に行うとともに、勤務時間管理システムのデータや令和4年度実施の勤務実態調査の結果を分析し、今後の働き方改革の取組に反映していく。
取組2 外部人材の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務アシスタント²については、県立学校全校へ配置を継続するとともに、効果的な活用事例等を記載した活用マニュアルや、業務アシスタントの配置効果に係る調査結果を各校に配付するなど、活用を促進した。 ・ 県立高校36校で「かながわハイスクール人材バンク」を活用し、学習支援員やスクールキャリアカウンセラーによる、学習支援や進路支援を行い、きめ細かな指導を実現するとともに、一人の生徒に時間をかけて丁寧に支援する必要がある場合に教員と分担した対応が可能となるなど、教員の業務負担の軽減を図ることができた。 ・ 教員の部活動指導に対する負担軽減のため、部活動の顧問となることができる部活動指導員を県立高校17校に配置するとともに、円滑に部活動が実施できるよう、業務内容やサービスに関する研修を実施した。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務アシスタントの配置効果に係る調査結果の回答では、「役に立っている」が93.5%、「負担感が減少した」が98.0%となっており、一定の効果が表れているが、一方で、依然として時間外在校等時間の上限（月45時間）を超えた教員がおり、特に、管理職については、過労死ライン（月80時間）を超えている者の割合が高いことが課題である。 ・ 学習支援員やスクールキャリアカウンセラーは、国庫補助金を活用した事業であるが、国庫補助の低減が続く状況であり、安定的な事業の展開が課題である。

² 業務アシスタント

教員以外の者でも対応可能な業務を行い、教員の事務的な業務をサポートする非免許職の第1号会計年度任用職員。

	<ul style="list-style-type: none"> 部活動指導員の配置により、教員の負担軽減を図りながら、部活動を持続可能な環境に整備していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 業務アシスタントの全校配置を継続し、更なる活用を促進していく。また、時間外在校等時間が多い学校に対して、管理職サポート向けの業務アシスタントを1名ずつ追加配置することで、管理職が本来業務に注力できる環境を整備し、働き方改革の更なる推進や、学校マネジメント力の強化を図っていく。 学習支援員やスクールキャリアカウンセラーは学校のニーズが高い事業であることから、引き続き、予算の拡充について国へ要望していくとともに、安定的に事業を継続できるよう、対応を検討していく。 部活動指導員の配置校を20校に拡充し、県立高校等の教員の一層の負担軽減を図るとともに、配置効果を踏まえて、部活動の持続可能な環境整備について調査・研究していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 全体的にしっかりと計画を立て、確実に整備や補強、更新、災害対策が進められている。働き方改革についても改善策の運用が図られ、それぞれに取組が進行している。課題と今後の対応方向については着実な推進を期待する。
- 教育環境の整備に関しては、多角面から環境整備に取り組まれていることに高く評価したい。豊かな学びを実現する教育環境は、生徒にとっても教員にとっても非常に大切なことなので、今後も継続的に改善に取り組んでいただきたい。

【中柱1-②について】

- 各専門高校生の活動と成長がそのまま実績・成果に繋がっている。改めて浮き彫りにされた課題についてはスピード感がある積極的な対応を期待する。

【中柱1-③について】

- 昨今では今までに経験のない災害が多発している。ハザードマップなどでそれぞれの学校の立地に合わせた防災・減災、防災マニュアルの更新などが急務と思える。
在校時のみならず登下校時などのマニュアルも学校・教員・生徒と共有し安全・安心の確保を整備してほしい。

【中柱2-②について】

- 地道であるがきめ細かく取り組んだことによる実績・成果を評価したい。課題については管理職の時間外在校等時間が過労死ラインを越えている者の割合が多い点である。負担の大きい管理職が学校マネジメントに専念できるよう今後の対応策にあるサポートを早急に図ることが求められる。また、学校のニーズの高い学習支援員やスクールキャリアカウンセラーについても安定感ある事業継続に向けて対応の検討を期待する。
- 教員の働き方改革は急務であると思う。教職員の方々の業務負担軽減や心身の健康が確保されてこそ、豊かな学びや生徒にとっての充実した学校生活に直結する問題と考えている。勤務時間管理システムや外部人材の活用を更に拡充してほしい。

1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

① 文化財保護の充実

取組1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を52件実施した。 県指定無形民俗文化財として、「鍛冶屋鹿島踊り（湯河原町）」の指定をした。  <p>県指定無形民俗文化財 鍛冶屋鹿島踊り（湯河原町）</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後も、建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望が引き続き想定されるため、長期的な対応が課題である。 県内における貴重な文化財の保護を図るため、県指定にふさわしい候補物件を選定するに当たり、現状で未指定の文化財や市町村指定文化財の洗い出しが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 指定文化財の保存継承を図るため、引き続き、文化財所有者や市町村と十分な協議を行い、適切な補助の在り方について検討するとともに、文化財所有者等が行う保存修理・整備等に対して、補助を実施していく。 県指定文化財の指定に当たっては、引き続き、県文化財保護審議会で学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、県指定にふさわしい候補物件の選定作業を進めていく。
取組2 文化財保護の普及啓発	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生を対象とした文化財保護ポスター事業を実施し、1,015作品（前年度比+138件）の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスター事業については、参加学校数が減少傾向にあることから、参加学校数のすそ野を広げる対応が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護ポスター事業については、引き続き、県民利用施設などでの展示や、応募数の減少した地域や少ない地域に積極的な働きかけを行うほか、応募の増加につながる取組を検討していく。
取組3 民俗芸能記録保存調査事業	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な民俗文化財が失われないよう、現状等を記録する「民俗芸能記録保存調査」として、「飴屋踊り、万作踊り」調査を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 少子高齢化等の影響により、急速に伝承が失われつつある民俗芸能に対する調査方法を工夫することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「飴屋踊り、万作踊り」調査について、学識者の意見を伺い、市町村の協力も得ながら、着実に実施していく。

指定の状況（令和5年4月1日現在）

区分	有形文化財	無形文化財	民俗文化財	選定保存技術	記念物	合計
国指定	338	2	9	1	73	423
県指定	253	0	47	0	88	388
合計	591	2	56	1	161	811

登録の状況（令和5年4月1日現在）

区分	件数
登録有形文化財	307
登録有形民俗文化財	1
登録記念物	9
合計	317

② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組1 「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国史跡「名越切通」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、重点的な県費補助を実施した。 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結果、文化財の効果的・計画的な修理・修繕を実施することができ、文化遺産の保存と活用に寄与した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護・継承するため、国史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備の継続が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に備え、引き続き、新たな構成資産になり得る文化財を選択し、重点的・優先的、また、計画的に適切な修理・整備を行い、積極的な公開活用を行っていく。

2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

① 学校における食育の推進

取組1 栄養教諭 ¹ を中核とした食育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 学校における食育の推進のため、公立学校の栄養教諭及び学校栄養職員や食育担当者等を対象として、指導力向上を図る研修講座13講座、情報共有のための会議4回を開催した。 研修講座については、受講者の意見をもとに集合研修での協議の機会を設け、内容に応じて、広く情報交換を行うための他校種・他地域の班編成や、より具体的な改善策を現場に反映できるような同校種の班編成とするなど工夫し、研修後アンケートの受講者の満足度は概ね好評であった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭未配置校においては、栄養教諭のネットワーク支援による食育を推進しているが、配置校との食育の取組に差が生じていることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭のネットワーク支援により学校における食育の一層の推進を図るため、栄養教諭の配置の拡充を図っていく。
取組2 学校給食における地場産物の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 地産地消の学校給食を推進するため、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動²」や「かながわ産品学校給食デー³」を実施し、「かながわ産品学校給食デー」の実施率は98.5%であった。 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、「かながわ学校給食夢コンテスト⁴」を実施し、1,581件（前年度比+144件）の応募があった。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じて、安定的に継続して学校給食における地場産物の活用を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食での地場産物活用について、引き続き、市町村教育委員会及び県立特別支援学校へ情報提供を行うことで、一層の活用を図っていく。

1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

3 かながわ産品学校給食デー

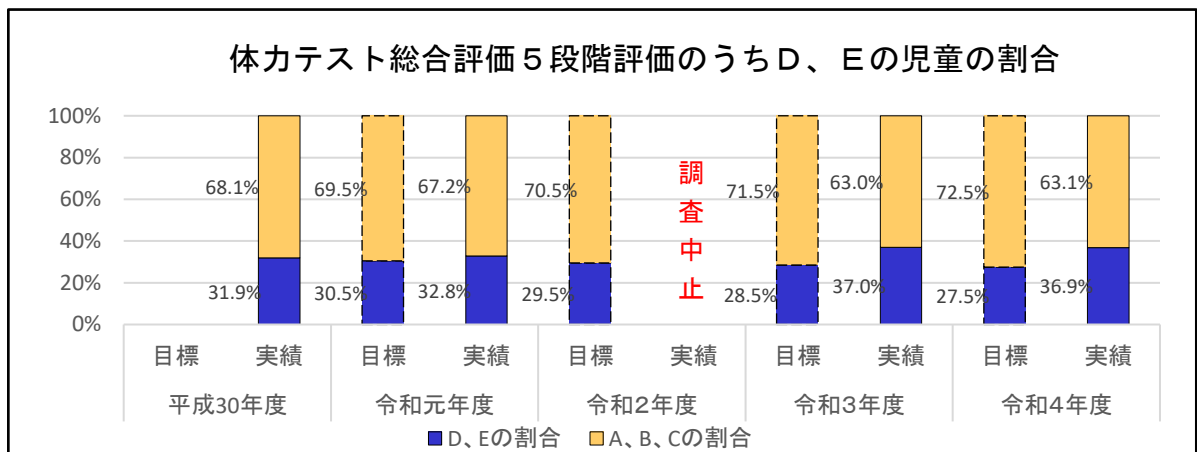
かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組として、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校に働きかけており、多くの学校がこの取組に参加している。

4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校、義務教育学校及び県立・市立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

② 健康・体力づくりの推進

取組1 「子ども☆キラキラプロジェクト ⁵ 」の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るため、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環として、運動遊び教室を行う「わくわく先生」（小学校9校）や県指導主事等が教員対象の実技講習会、児童への体力テスト指導の支援を行う「体力向上キャラバン隊」（小学校16校、中学校10校）を派遣した。また、ラジオ体操カードの配付などを実施した。 子どもの健康・体力づくりを推進する多様な校種の教諭等を対象に、各校の取組上の課題について議論し、子どもの体力・運動能力の向上を図る「健康・体力づくり推進フォーラム」を開催した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組をより充実させ、体力テスト総合評価がDからEまでの児童の割合を減らすことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒の運動機会の確保及び運動習慣の定着のため、引き続き、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環としての「わくわく先生」や「体力向上キャラバン隊」の派遣を実施するとともに、取組の工夫・改善を行っていく。 「健康・体力づくり推進フォーラム」は、多様な校種の参加者同士が対話できるよう、引き続き工夫して開催する。また、様々な会議等を通して、児童・生徒の体力の現状を伝え、各市町村と連携しながら、引き続き、児童・生徒の体力向上を図っていく。



※平成30年度以前の目標値が未設定であるのは、令和元年7月に「かながわグランドデザイン第3期実施計画」を策定した際に、新たに目標値を設定したことによるもの。

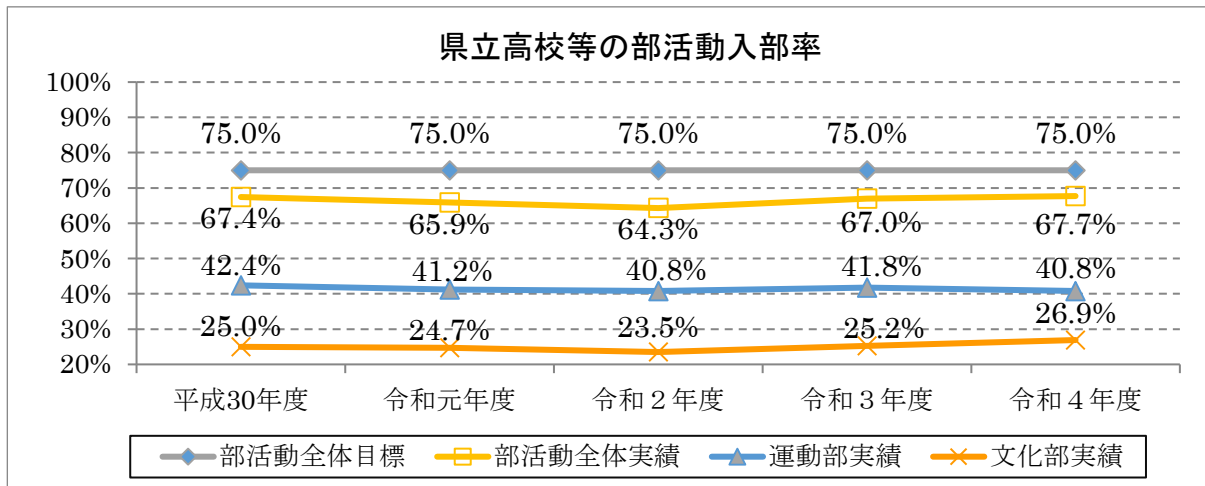
③ 部活動の活性化と適切な運営

取組1 持続可能な学校部活動の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 部活動で、子どもたちが安全で効果的なトレーニングを行うことができるよう安全対策支援指導者派遣（県立高校13校）を実施した。 教員の多忙化解消を図るため、顧問を務めることができ、技術指導だけでなく生徒指導も任せられる部活動指導員（県立高校17校）を配置した。 公立中学校の休日の部活動の地域移行に向け、学校と地域が協働し、中学生がスポーツ・文化活動に親しむ機会を確保するため、県・市町村及び各種スポーツ・文化団体等で構成する「地域部活連絡会」を実施し、連携体制を整備した。また、秦野市、大磯町で実践研究を実施した。 スポーツ庁・文化庁が「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」を策定したことを受け、「神奈川県部の部活動の在り

⁵ 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組の一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善をめざし、「わくわく先生」や「体力向上キャラバン隊」の派遣、運動習慣カードの作成など様々な取組を行っている。

	方に関する方針」を「神奈川県立の学校部活動に関する方針」として、部活動顧問を対象とした研修や合同部活動の取組、学校種を超えた交流の機会を設けることなどを加え、改定した。
課 題	・ 子どもたちのニーズの多様化や教職員の働き方改革、公立中学校の休日部活動の段階的な地域移行など、部活動を取り巻く状況が変化してきていることから、持続可能な学校部活動の在り方について検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国公立学校を含む県内の学校部活動を対象とする「神奈川県立の学校部活動に関する方針」の改定を受け、県立の学校部活動のみを対象とする「神奈川県立学校に係る部活動の方針」を改定する。 ・ 市町村が、地域の実情に沿って公立中学校における部活動の地域移行を段階的に進めていけるよう、学校関係者やスポーツ・文化芸術活動等に関わる関係者等の意見を聴取するため、「神奈川県立の公立中学校における部活動の地域移行に係る方針検討会」を設置し、県としての方針を定める。 ・ 社会情勢の変化や多様化する生徒のニーズに対応するため、引き続き、国の動向を見極め、有識者の意見を踏まえ、県立学校に向けた新部活動プランを策定していく。



④ がん教育の推進

取組1 がん教育の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ がん教育の指導者としての指導力の向上を図るため、公立学校教員等を対象とした「がん教育指導者研修講座」を2回実施し、教員のがん教育に対する理解を深めることができた。 ・ これまでのがん教育の成果を集約し、教員だけではなく、がん患者団体等の外部講師が、がん教育授業に参画する際に必要となる情報を掲載した「がん教育ガイドライン」を作成したことで、外部講師を活用したがん教育授業の実施を推進することができた。 ・ ICTを活用した授業を広めるため、動画教材を作成したことで、がん教育授業の質の向上を図ることができた。
課 題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修内容について、教員が授業の具体的なイメージを掴むための工夫をすることが課題である。 ・ 外部講師の更なる活用に向け、教員や外部講師に対して、ガイドラインや動画教材の周知を行い、活用を促していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が授業の具体的なイメージを掴むことができるよう、研修内容に授業の実践動画を加えた「がん教育指導者研修講座」を開催していく。



がん教育ガイドライン

	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者等の外部講師向けの指導者研修において、ガイドラインや動画教材を紹介し、利用を促すことで、外部講師を活用したがん教育の実施を推進していく。
--	---

⑤ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組1 オリンピック・パラリンピック教材の活用	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感じることができる教育を推進するため、令和4年3月に改訂した「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」について、各会議や研修会等で活用方法を周知した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」の更なる周知と活用促進の方法を検討することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」について、引き続き、県立学校及び地域の小・中学校に周知し、活用を促すとともに、活用状況調査を実施し、有効な活用方法を検討していく。

有識者の意見

【大柱全体を通して】

- 今後の対応方向については、課題に対して適切と思われる。今後も継続的で着実な対応を期待する。

【中柱1-①について】

- 県内の指定文化財の保全修理・整備はこれからの子どもたちの郷土愛の醸成や土地の歴史誇りにも変わっていく重要な取組だと思ふ。
しかしながら、文化財保護の啓発事業に更なる工夫が必要と感じる。多くの県民に活動の意義と将来的にも伝承していく魅力を発信してほしい。

【中柱1-②について】

- 鎌倉の世界遺産の再登録に関しては様々な団体や経済界も含め地元との調整を十分におこない再登録に向けての準備を進めてほしい。
再登録とは切り離しても鎌倉の多くの指定文化財の保護・修理修繕は継続的に行っていただくことは神奈川の魅力の発信、文化の継承にも繋がることなので継続してほしい。
- 中学生対象の文化財保護ポスター事業は力作のポスターも多く、次世代の文化財保護の意識啓発にも効果が大いと思われる。今後の更なる取組の充実に期待する。

【中柱2-②、③、⑤について】

- 課題の評価については、運動する子、しない子の二極化が問題になっている現状から体力テスト総合評価のD、Eの児童に照準を合わせた課題設定は適確である。目標値に対して約9%低い実績に対して改めて体力向上に向けた具体的取組の工夫を期待する。
部活動の安全確保や教員の多忙化解消に対応した取組になっている。課題と今後の対応方向についても適切である。生徒のニーズに対応した持続可能な部活動を期待する。
スポーツ教育については、スポーツの持つ可能性や勝敗を超えた先にある意義や価値を知りスポーツ活動が実践できる児童・生徒を育てていくことは重要であり、更なる取組の充実に期待する。

【中柱2-③について】

- 部活動においては昨今の生活環境や社会環境の変化により、練習場の確保、団体競技については人数の確保なども困難になってきていると聞いている。部活を通して体力的や身体的な向上もあるが、仲間との友情や絆・ともに助け合い目標に向かって努力することなど精神的な部分での

教育や仲間意識・共存意識の醸成に大きな役割があると感じている。教職員の働き方改革の問題も懸案となるので十分な検討が必要だと思う。

IX 県教育委員会の新型コロナウイルス感染症への対応について

1 安全・安心の確保

① 県立学校における対応

取組1 時差通学・短縮授業の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づくまん延防止等重点措置の対象区域が解除されたことを受け、令和4年3月22日以降は、朝の時差通学与を組み合わせて、授業については通常の授業時間及び時間数で実施した。 ・ 「新型コロナウイルス感染症対策の神奈川県対処方針」及び「新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた県の基本方針」を受け、令和5年2月20日から各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定し、授業については各学校の通常の授業時間及び時間数で実施した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 年間を通じて時差通学及び短縮授業を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒が規則正しい生活習慣を身に付け、主体的に学習に取り組むことができるように指導・支援するとともに、生徒の心身の状況の把握と心のケアに努めることが課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校には基礎疾患を有する児童・生徒等も在籍しており、感染すると重症化する恐れがあることから、教育活動について、引き続き、より慎重な対応を検討していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各学校の実情に応じて、校長が登校時刻を設定する。授業については原則として各学校の通常の授業時間及び時間数で実施していく。
取組2 各種ガイドラインの作成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」が令和4年4月1日、令和5年3月17日に示されたことなどから、「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を令和4年4月12日、11月30日及び令和5年3月20日の3度にわたり改訂した。 ・ 学校や生徒の実情に応じて、感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事や部活動の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 学校の教育活動の再開に当たって、必要となる様々な配慮や工夫、留意すべき事項について令和2年度に取りまとめた「教育活動の再開等に関するガイドライン」、「県立学校における教育活動の再開に向けた準備等について」により教育活動を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染状況や新たな知見に基づき、引き続き、よりきめ細かく県立学校へ周知・徹底を図っていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後の対応について、国が示す方針を踏まえ、適切な対応を検討し、周知を図っていく。

取組3 感染症対策用品の購入等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育活動を継続して行う上で必要な対策を強化するため、国の補正予算を活用し、令和3年度2月補正予算（その2）を令和4年度に明許繰越し、加えて令和4年度2月補正（その1）により消毒液等の保健衛生用品やアクリル板等の感染対策消耗品を購入できるよう、各県立学校に対して概ね310万円を措置した。 ・ 各県立学校は、「推奨する備品等の例」を参考に、感染症対策や学びの保障に必要な物品購入等（マスク・消毒液等の保健衛生用品の購入及びサーモグラフィ等の備品の整備に加え、トイレ清掃・消毒等）を行った。 ・ 入学・進学する児童・生徒が少しでも安心して学校に通うことができるよう、各学校で実施した感染症対策を県ホームページに掲載し、広く県民の方々に対して周知を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、基本的な感染症対策を講じながら、通常の教育活動を実施できる環境を確保することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、学校教育活動の継続を前提とした上で、時々の感染状況に応じた感染症対策に必要な物品購入等を行っていく。
取組4 入学者選抜等における対応	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 共通選抜において、郵送対応による志願手続とともに、合格発表Webサイトによる合格発表を実施した。 ・ 学力検査等当日の感染防止対策として、健康観察票による健康状態の把握、受検者同士の間隔の確保、消毒液の設置等に加えて、受検会場への運営補助員の配置等を行った。 ・ 感染者又は濃厚接触者と認定され、令和5年2月に実施する検査（追検査を含む。）を受検できなかった者を対象とした「追加の検査」を実施することとしたが、対象者はいなかった。 ・ 県立中等教育学校においても、感染者又は濃厚接触者と認定され、適性検査を受検できなかった者を対象とした「特例による検査」を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症対策について見直しを行い、次年度に向けて必要な改善を図ることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度入学者選抜の在り方の検証を行うとともに、令和6年度入学者選抜に向けた改善について検討していく。 ・ 県立中等教育学校においても、令和5年度入学者決定検査の在り方を検証し、令和6年度入学者決定検査に向けた改善について検討していく。
取組5 マイクロバスの運行	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校のスクールバス車内では飛沫・接触感染を防止する対策として、ビニールカーテン等を設置した。 ・ マスクの着用や咳エチケットが難しい児童・生徒もいるため、スクールバスの乗車人数を減らすとともに、マイクロバスを活用し、分散乗車を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立特別支援学校には基礎疾患を有する児童・生徒等も在籍しており、感染すると重症化する恐れがあることから、今後もマイクロバスを活用しながら3密防止を図るなど、県立特別支援学校の児童・生徒等の通学時の感染防止対策を、より徹底していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ スクールバス車内の感染防止対策やマイクロバスを活用した分散乗車等を引き続き徹底していく。
取組6 教育相談体制の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で、不安やストレス等を抱えた生徒のケア等に対応するため、引き続き、スクールカウンセラーの勤務回数を年間40回とし、相談・支援体制の充実を図り、生徒たちのニーズに対応した。 ・ 県立高等学校及び県立中等教育学校では、スクールカウンセラー及びスクール

	ソーシャルワーカーと教育相談を実施する際は、対面による相談に加え、電話やオンラインでの相談を取り入れるなど、生徒の要望を踏まえた対応により生徒を支援した。
課 題	・ 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。
今後の対応方向	・ 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。 ・ 子どもが抱える困難に対応するため、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーを大幅に増員し、すべての県立高等学校及び県立中等教育学校に週1日配置し、教育相談体制の強化を図っていく。

② 市町村立学校における対応

取組1 教育活動の実施	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒の安全・安心の確保と学びの保障の両立について、各市町村教育委員会・市町村立学校が地域の実情に応じて適切な対応がとれるよう、県立学校の基本的な対応について通知した。 ・ 市町村立学校における対応に関して、必要に応じて、県教育委員会と協議するよう市町村教育委員会に通知した。 ・ 各市町村教育委員会・市町村立学校の取組の工夫等について、「コロナシート」として一覧に取りまとめ、全市町村教育委員会と情報共有した。
課 題	・ 行事や部活を含めた教育活動等において、地域や学校の実情に応じた適切な対応がとれるよう、各市町村教育委員会・市町村立学校の取組の工夫等について、適切に情報共有することが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、市町村教育委員会が、県立学校の基本的な対応を踏まえた上で、引き続き、それぞれの地域や学校の実情に応じた適切な対応がとれるよう、各市町村教育委員会・市町村立学校における取組の工夫等について、情報共有していく。 ・ 引き続き、県立学校の基本的な対応について参考送付するとともに、必要に応じて、県教育委員会と協議する体制を図っていく。
取組2 各種ガイドラインの作成	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校や児童・生徒等の実情に応じた感染症対策の徹底と学びの保障の両立に向け、各学校行事の留意事項等について取りまとめ、各学校に通知した。 ・ 県立学校の手引き等を参考とし、各地域の実情に応じた適切な対応をとるよう通知した。
課 題	・ 感染状況や新たな知見に基づき、最新の情報を収集し、周知することが課題である。
今後の対応方向	・ 感染症法上の5類感染症に移行された後の対応について、引き続き、国の通知を始め、最新の情報を収集し、速やかに通知するとともに、適宜手引き等を改訂し、周知していく。
取組3 感染症対策用品の購入等補助	
実績・成果	・ 希望する市町村の各幼稚園や小・中学校に対して、マスクや消毒液等の保健衛生用品、また、感染症対策の取組を徹底するために必要な経費について、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援した。
課 題	・ 感染症対策を図るために必要な保健衛生用品の購入等に係る国の補助事業等の活用に加え、感染症の影響を最小限に抑えながら学校の教育活動を継続できる環境を維持するための体制確保等について、市町村教育委員会に周知していくことが課題

	である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国の補助事業の活用を周知するとともに、各市町村の円滑な事務執行等を支援していく。また、市町村の幼稚園や小・中学校が感染症の影響を最小限に抑えながら学校の教育活動を継続できる環境を維持するための体制確保等について、適宜、市町村教育委員会に周知していく。
取組4 教育相談体制の充実	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの勤務回数を年間40回とするとともに、スクールソーシャルワーカーを2名増員し、教育相談体制の充実を図った。 これまでの対面による相談に加え、電話やオンラインでの相談を取り入れるなど、児童・生徒を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちを取り巻く社会環境が大きく変化し、子どもが抱える困難は一層複雑化、深刻化しており、課題や困難を抱えていながら、自ら声を上げない、相談できない子どもを早期かつ確実に学校が把握し、適切な支援につなげるための教育相談体制の強化が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 課題や困難を抱える子どもを早期かつ確実に把握し、プッシュ型面談等により医療・福祉等のアウトリーチにつなぐ「かながわ子どもサポートドック」を新たに実施していく。

③ 県立社会教育施設における対応

取組1 感染症対策	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県教育委員会で作成した、図書館や博物館における「新型コロナウイルス感染症拡大予防対策ガイドライン」に基づき、各施設でマニュアルを策定した上で、感染症対策を行った。具体的な対策の一つとして、来館者へサーマルカメラによる検温や、消毒液による手指消毒の徹底を呼びかけた。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染状況に応じて、引き続き適切な感染防止対策を講じていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各施設のマニュアルに沿った感染防止対策を適切に行うことで、県民の「学び」や「学び直し」の機会を提供していく。

2 学びの保障

① 県立学校における対応

取組1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> 各学校の指導計画に基づき、感染症対策の徹底を図りながら教育活動を継続してきた。 感染状況に応じて、学習活動における留意事項を示した。また、臨時休業等に当たっては、学習の遅れが生じることのないようオンラインを活用した学習等により万全を期すよう通知した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 個別教育計画に基づき、感染症対策を踏まえ学習内容に応じて少人数の学習グループを編成するなど、学習形態の工夫や児童・生徒等一人ひとりにあった学習指導や教育相談をきめ細かに行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> オンライン授業の実施について、機器の操作を含め、日常的なICT活用を推進するための各学校の体制づくりなど、更なる充実が課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> 感染症対策のために必要な児童・生徒一人ひとりにあった学習指導や児童・生徒指導、相談業務等をきめ細かに行っていくためのICTの更なる効果的な活用

	が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校における日常のICT活用を通して、オンラインを活用した学習等に十分に対応可能となるよう、教職員の指導力向上に努めていく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各学校におけるICTを活用した学習指導や児童・生徒指導、相談業務等について各校の実情等を踏まえた対応策の検討を引き続き進めていく。
取組2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Google Workspace for Education」について、様々な機会を活用事例等を共有し、各学校では、Classroom単位でMeet機能を活用しオンラインでホームルームを行うほか、教員と生徒がクラウドで課題をやりとりするなど、オンラインを活用した学習を継続して行った。 ・ 新型コロナウイルス感染症に起因した理由により学校に登校することができない生徒の中で、インターネット常時接続環境が家庭に整っていない生徒へのWi-Fiモバイルルータ貸与を各学校で行うことができるよう方針を各学校へ示した。 ・ 学習活動用回線における不具合等についてのヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを設置し、校内ネットワーク環境の改善を図った。 ・ 学校に指導者用端末を配備したことで、教員の教材研究・授業研究の取組が加速した。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 「Google Workspace for Education」と連携してユーザー管理や設定を高速かつ簡単に行えるアドオンソフト（eG Class）の活用を促進した。 ・ 情報教育を担当する教員が集まる「情報教育担当者研究協議会」において、各学校のオンライン授業の実践に係る好事例などを共有した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 同時双方向型のオンラインを活用した授業等を行うために、端末をネットワークに接続する際に生じ得るトラブルに対して迅速かつ適切に対応することが課題である。 ・ 教員がオンラインを活用した同時双方向型の授業を行うために必要な指導者用端末の台数を増やすことが課題である。 ・ Wi-Fiモバイルルータ用のSIMカードの調達に時間を要することから、必要な時期に入手するための柔軟な対応や、Wi-Fiモバイルルータを一定の期間でレンタルする調達方法が課題である。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、必要なICT環境の整備やより効果的な活用が課題である。 ・ 授業動画の作成や同時双方向のオンライン授業などの実施に関する教員のスキルの更なる向上が課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県立高等学校及び県立中等教育学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 端末をネットワークに接続する際に生じ得るトラブルに対して迅速かつ適切に対応するため、引き続き、GIGAスクール運営支援センターにより学校や保護者・生徒を支援していく。 ・ 引き続き、教員がオンライン授業を行うために必要な指導者用端末の台数を増やしていく。 ・ Wi-Fiモバイルルータ用のSIMカードを安価で短期間で調達できる方法について、引き続き検討していく。 ○ 県立特別支援学校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 児童・生徒一人ひとりのニーズに応じた学びの充実に向け、オンライン学習におけるタブレット型端末及びWi-Fiモバイルルータの更なる活用を図っていく。

	<ul style="list-style-type: none"> ICT機器を効果的に活用したオンライン学習を実施するため、引き続き、教員のスキルアップを図る研修等を実施していく。
取組3 高校生等への就学支援の推進	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 国の補助金を活用し失職や倒産等により家計が急変した生徒・保護者に対して、授業料の免除を行った。(家計急変免除者 38人) 保護者の失職等により家計が急変した世帯に対して、高校生等奨学給付金の支給を行った。(家計急変世帯対象給付 133人)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 感染症法上の5類感染症に移行された後においても、様々な理由で家計急変が見込まれる世帯があることが想定されるため、今後も家計急変による就学支援制度を継続することが課題である。 令和5年度からこれまでの県の授業料免除制度への国の補助金がなくなり、国の高等学校等就学支援金の家計急変支援制度が始まるが、収入要件590万円未満程度とされており、通常の就学支援金制度の収入要件と違うことや、授業料免除制度と比較して失職や倒産を伴わない場合は対象外となる可能性があることが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校等就学支援金の家計急変支援制度について、所得要件を通常の就学支援金制度と同様にすることや、対象となる要件を緩和することと併せて、要件が緩和されるまでは、家計急変に伴う授業料免除制度に対する補助を継続することを国に働きかけていく。

② 市町村立学校における対応

取組1 きめ細かな学習指導・支援等	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 校舎内や教室の消毒作業など、教員でなくてもできる業務を担うスクール・サポート・スタッフを令和4年度も引き続き、全校に配置し、年度当初からの人材確保に努めるとともに、学校の実情を踏まえた柔軟な配置を通じて、教員が児童・生徒の学びの保障に注力できる体制整備を図った。 国から配付された抗原定性検査キットを各学校に配付し、子どもたちに関わる教員等に集中的検査を実施し、教員等が安心して子どもたちを指導できるような体制を図った。 子どもたち一人ひとりの最適な学びを実現するとともに、身体的距離を確保するため、小学校3年生において35人以下学級を実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフは重要な役割を果たしていることから、引き続き、全校配置を継続するとともに、配置規模を拡充していくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> スクール・サポート・スタッフは令和5年度も引き続き、全校に配置するとともに、1校当たりの配置時間数を拡充し、教員が児童・生徒の学びの保障に注力できる体制整備を図っていく。
取組2 ICT環境の整備	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> 県内の市町村において、校内無線LANを含め整備された1人1台端末が活用された。 全県指導主事会議のICT部会において、小・中学校における授業ライブ配信等の好事例の共有を行った。 「ICTを活用した学びづくりのための手引き(小・中学校)」を改訂し、改めてICTを活用する意義やねらいを確認するとともに、情報モラル教育の充実やオンラインで授業を配信する際の留意点等について示した。 市町村立学校(1市1町)のヘルプデスクや、ネットワーク点検を行うGIGAスクール運営支援センターを設置し、市町村教育委員会のICT運用を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの情報活用能力育成に向け、各市町村立学校がICTの利点を生かした授業改善に取り組んでいく必要があるため、引き続き、ICT活用に係る教員の資質

	<p>向上が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用等による、授業ライブ配信などの取組について、より効果的な実施方法等の周知に課題がある。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ ICT活用に係る教員の資質向上のために、ICTの手引きを活用した教員研修を各教育事務所等において引き続き実施していく。 ・ 児童・生徒の学習保障のため、小・中学校において授業ライブ配信等を行うための参考資料として、引き続き、ICTの手引きを更新し、活用を図っていく。 ・ ICTを活用した教育活動をより円滑に展開するため、引き続き、ヘルプデスク等を担うGIGAスクール運営支援センターを運営し、参加する市町村立学校（政令市を除く）に必要な支援を実施していく。

③ 県立社会教育施設における対応

取組1 県民への発信	
実績・成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が自宅でも県立社会教育施設の取組を楽しんでいただけるよう、各施設のホームページで、Webコンテンツを充実させて、情報発信した。また、これらのコンテンツの一部を集約した共同企画「おうちでミュージアム&ライブラリー」を引き続き公開した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で実践した非来館型サービスを、継続性のある取組としていくことが課題である。
今後の対応方向	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、各施設のホームページ上で資料や作品の紹介等を更に充実させるなど、利用者のニーズを踏まえた非来館型サービスを提供していく。

有識者の意見

【大柱全体を通じて】

- 感染症法上の5類感染症に移行したとはいえ、まだまだ新型コロナウイルス感染症対策は必要であり、国が示す方針も踏まえて感染症対策と教育活動の両立をめざす必要がある。
- 令和2年（2020年）1月に、国内で感染者が確認されてから、3年余りが経過した。この間、状況がたびたび急変する中で、政府や神奈川県への対応も繰り返し変更され、それを受けて、教育委員会も各学校も大変な努力を重ねたことを高く評価したい。

【中柱1-①について】

- 県立学校において、授業については通常の授業時間と時間数で実施したことは評価できる。これからも生徒が安心して主体的に学習活動が行われるよう、引き続き県教育委員会の指導、支援が望まれる。
コロナ対策の一環として、共通選抜において郵送対応による志願手続きを行い、合格発表をWEBで行うなど改善を図ったことは評価できる。これからも安心して受検できるよう、さらなる改善をめざし可能な限り工夫してほしい。
- 記載されているように、「国の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～の改訂について」が令和4年4月1日、令和5年3月17日に示されたことなどから、「県立高等学校及び県立中等教育学校における保健管理等に関するガイドライン」を令和4年4月12日、11月30日及び令和5年3月20日の3度にわたり改訂した」ことなどの取組は、児童・生徒・教職員、その家族等の安全・安心を支える重要な柱になったことと思われる。

【中柱2-①について】

- ICT環境の整備について述べられているが、GIGAスクール運営支援センターの設置や同時双方向型の授業を行うための指導者用端末の配備などは、各学校や保護者生徒等を支援する基盤として、コロナ禍を契機にGIGAスクール構想を大きく進展させる重要な取組と言え、引き

続き、その拡充に努めてほしい。

なお、夏季に向け、新型コロナウイルス感染症は増加傾向にあり、第9波が訪れつつあるという見方もある。引き続き、感染状況を注視の上、適切に対応してほしい。

- ICTを活用したオンライン授業推進のためGIGAスクール運営支援センターを設置し、ネットワークなどの不具合に対するヘルプデスクを設置したことは評価できる。今後も、教員の負担を軽減したオンライン授業の円滑な運営が望まれる。

【中柱2-①について】

- 昨年に続きスクール・サポート・スタッフを全校に配置したことは評価できる。教員による児童・生徒の学びの充実につなげるため、引き続き体制整備を行ってほしい。